

平成27年12月 第465回定例会 一般質問

平成27年12月6日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 6 日 (日)	1	井上 学	1 老朽施設の今後について (1) 解体計画の作成 (2) 周辺住民の安全確保 2 廃校の利活用について (1) 子どもたちのスポーツの拠点としての整備 ア 合宿施設の整備 イ グラウンドの芝生化等	32～37
	2	守岡 等	1 福祉でまちづくりを (1) 寝たきり老人ゼロ作戦の展開 ア 寝たきりの要因分析の実施 イ 温泉活用で閉じこもり予防の強化 (2) 特別養護老人ホーム増設による待機者ゼロ作戦の展開 (3) 保育料無料化による経済負担の軽減	37～42
	3	高橋 恒男	1 森林を適正に管理することによる災害に強いまちづくり (1) 林業専門職員の配置 (2) 森林関係団体への支援 2 市産材の利用拡大について (1) 市産材を活用した住宅建設への補助制度の創設	42～48
	4	尾形 みち子	1 福祉施策の充実について (1) 介護ボランティアポイント制度の創設 2 災害対策強化について (1) 災害医療救護ボランティアの増員	48～52
	5	枝松 直樹	1 学校以外の多様な学びの場を保障する教育行政の実現について (1) 不登校の実情と本市の対応 (2) いじめの実情と本市の対応 2 教育委員会制度の改定が及ぼす影響について (1) 教育の政治的中立性、独立性の確保 (2) 総合教育会議の運営	52～58
	6	谷江 正照	1 スマートフォンを活用した道路情報収集システムの導入について (1) 道路破損箇所の早期発見・対応 (2) 市道の通行止め情報等の発信	59～64
	7	浦山 文一	1 移住定住促進策について (1) 移住定住コーディネーターの配置 (2) 空き家を活用した移住定住促進住宅の整備	64～69

8	棚井裕一	<p>1 学力向上に向けた取組について</p> <p>(1) 自習室の設置</p> <p>(2) 学習アドバイザー制度の導入</p>	69～74
9	大沢芳朋	<p>1 メディカルタウンの造成による医療機関誘致について</p> <p>(1) 医院の集約による利便性の向上と雇用の促進</p> <p>2 市民の規範となる教育憲章創設について</p>	75～81
10	長澤長右衛門	<p>1 雪に強い地域づくり</p> <p>(1) 計画的な流雪溝の整備</p> <p>(2) 市民生活に配慮した除雪体制</p> <p>ア 除雪困難家庭への間口除雪</p> <p>イ 高齢者世帯除雪支援事業の拡充と継続</p> <p>2 旧クリーンセンター及び旧衛生プラント早期解体</p>	81～86
11	中川とみ子	<p>1 子どもたちや高齢者が利用しやすい市民公園の整備について</p> <p>(1) 新たな遊具等の整備</p> <p>(2) 園路の整備</p> <p>2 イメージソングの活用による認知度アップについて</p>	86～90

上山市議会会議録

第465回定例会
一般質問抜粋

平成27年12月6日（日曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成27年12月6日（日曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	高 橋	恒 男	議員	4番	谷 江	正 照	議員
5番	棚 井	裕 一	議員	6番	川 崎	朋 巳	議員
7番	佐 藤	光 義	議員	8番	尾 形	み ち 子	議員
9番	長 澤	長右衛門	議員	10番	中 川	と み 子	議員
11番	枝 松	直 樹	議員	12番	浦 山	文 一	議員
13番	大 沢	芳 朋	議員	14番	高 橋	義 明	議員
15番	坂 本	幸 一	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市	長	木 村	英 雄	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長		鈴 木	直 美	市政戦略課長

金	沢	直	之	財 政 課 長	佐	藤	毅	税 務 課 長
石	井		隆	市民生活課長	尾	形	俊	健康推進課長
鏡			順	福祉事務所長	富	士	英	商 工 課 長
平	吹	義	浩	観 光 課 長	前	田	豊	農 林 課 長 (併) 農業委員会 事務局 長
秋	葉	和	浩	建 設 課 長	近	埜	伸	二 上下水道課長
齋	藤	智	子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	木	村	利	明 消 防 長 心 得
古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	太	田	宏	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
丹	野	芳	弘	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	井	上	咲	子 教 育 委 員 会 長 教 生 涯 学 習 課 長
舟	越	信	弘	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	板	垣	郁	子 選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 会 長
花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長	大	和	啓	監 査 委 員
渡	辺	る	み	監 査 委 員 会 長				

事 務 局 職 員 出 席 者

高	橋	正	一	事 務 局 長	遠	藤	友	敬	主	査
青	木		慧	主 事	後	藤	彩	夏	主	事

開 議

○坂本幸一議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日 程 第 1 一 般 質 問

○坂本幸一議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 おはようございます。

日本共産党議員団、井上学です。

老朽施設の今後について、廃校の利活用について質問します。

現在、旧本庄児童館と旧本庄小学校のプールの解体が行われています。地域の要望を取り入れて進められたことは大変いいことと感じてい

ます。しかし、ほかにも本市には勤労青少年ホームや旧宮生小学校の校舎の一部、私の地元の旧消防南出張所など老朽化した施設があります。地域の住民の方からは耐震などの安全性について心配はないのか、管理はどのように行われているのかなど声があります。一方、旧東児童館は老朽化した施設ではありますが、補修しながらあざみ学童クラブが運営され、子育て世代の助けになる、また子どもたちが生き生きと過ごせる場として有効に活用されています。

今後、老朽施設については有効利用を検討し、利用が図られない際には地域の住民の方の不安を取り除くために解体していく必要があると考えます。その際には、民間の活用も含め、有効利用できないか検討する。地域の住民に十分説明する。現在利用が図られている施設については、利用者の声を第一として、解体となる場合は活動に支障がないように代替の施設などの対応を行うなどを解体前に行うことが重要です。

老朽施設の解体については計画が必要と考えます。また、安全性などについて不安になっている周辺住民に対して現在の状況の説明や、必要があれば安全確保をするべきと考えます。市長の見解を伺います。

次に、廃校の利活用について質問します。

2014年6月の一般質問でも、廃校の利活用について質問しました。その後、旧宮生小学校については東北芸術工科大学に貸し出されアトリエ等に活用され、地域との関係も良好とお聞きしています。廃校の利活用については今も地域の住民の意見を尊重して利活用を考えることが基本にあると考えますが、利活用について提案します。

現在、旧本庄小学校グラウンドではスポーツ少年団が活動しています。それだけでも有益な

利活用と感じていますが、もっと多くの子どもたちがスポーツを楽しみ成長していく場として整備することが地域の住民の方も望むことと考えます。

具体的には、校舎をスポーツ少年団などが合宿できるようにすることにより、市内の子どもたちだけではなく多くの子どもたちが集まり交流を広げることができると考えます。また、グラウンドを芝生化して運動する上で魅力的にすることにより利用率を上げることができ、地域で利用する際にも利便性が向上すると考えます。

以上、2点が今後廃校を子どもたちのスポーツの拠点として整備していく上で必要と考えます。また、現在利用しているスポーツ少年団などに対してグラウンドの整備などの支援を行い、利活用の促進を図ることが重要と考えます。

市長の見解を伺い、以上で質問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、老朽施設の今後について申し上げます。

解体計画につきましては、公共施設等の現状を把握し長期的な視野を持って統廃合や長寿命化などを計画的に行うため、平成28年度に策定いたします公共施設等総合管理計画に施設の解体も位置づけ対応してまいります。周辺住民の安全確保に関しましては、現在、施設を所管する各部署において適正な安全管理を行っているところであります。

次に、子どもたちのスポーツの拠点としての整備について申し上げます。

スポーツの環境整備につきましては、既存の社会体育施設や学校の施設を中心に行っており、

現時点において廃校を新たに整備し、子どもたちのスポーツの拠点とする考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 それでは、老朽施設の今後について、重ねて質問させていただきたいと思えます。

平成28年度から公共施設等総合管理計画の中で解体等も含めて検討していくということであり、行政主導でこういった施設は解体または長寿命化で利活用していくということが図られていくと思うんですが、やはりそこに住む地域の方がその施設に対してどういったことを考えているのかということも聞く必要があると思えます。その点について進めていく上でどうお考えになるのかお聞かせください。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 老朽施設はいろいろあるわけですが、今までも廃校になった学校あるいは保育所等につきましてはまず第一義的に地域の方々の意向というものを尊重させていただきまして対応してきたところでございます。

例えば、山元地区の小中学校については地域で公民館として使っており、中山地区の小学校については山形県埋蔵文化センターとして活用しております。そのほか今議員の御指摘にもありました宮生小学校については東北芸術工科大学が活用しているということでございますので、まずは地域の方々がどういう形で活用していくのかということを一義的に考えて、地域の方々が地域で主体的に活用しないということであるならば市全体の施設にする、あるいは企業誘致をするという形で今進めているところでございます。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 今までも、地域の意向を第一義的に考えて対応しているということでもありますので、今回のことについてもよろしくお聞かせしたいと思います。

その中で、やはり有効活用ということを考えていく中で民間の利用についての部分でお聞きしたいんですが、今までも古屋敷分校等は民間の方に購入してもらったとか、聞いた話では小倉の分校については解体を条件に地域に委ねたということをお聞きしています。やはり、今回の計画についてもそういったことを図っていくことが本市の財政的な部分においても有益ではないかと考えるんですが、そういったことも十分検討されるのかどうかお聞きいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的にはそういう考え方でございまして、例えばあさひ保育園についても今回NPO法人のほうから活用していただくということでございます。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。

十分その点も考慮していただきたいと思います。

安全確保のことについては、答弁の中では十分図られているんだということをお聞きして安心する一方なんですが、やはり住民の方からは不安な声が出されています。特に、1問目でも申し上げましたように宮川中学校の隣にある旧消防南出張所については、地震の際に大丈夫なのかということが示されていますが、そのほかの部分についても不安に思われている点については説明していく必要があるのではないかと思います。そういった対応が今後図られるかどうかお聞きいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在旧消防南出張所については備蓄倉庫という形で活用させていただいておりますが、全然使っていないということはないと思います。ただ、それも年月がたてば耐震とかそういうことが危惧される部分があるわけですので、基本的にはそういったものもできるだけ活用するという現状でございますが、もし活用しないということになれば解体など、そういう形で進めてまいりたいと考えています。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 南分署の活用についてはわかったんですけども、ぜひそれまでの期間、すぐにはならないと思いますので、方向性等、あとは安全確保は大丈夫なんだというところを地域の方に示していただきたいと思います。

また、安全確保のところ具体的に言うと、聞こえてきたのが竜沢分校なんですけれども、積雪時の屋根の雪おろし等を今までは地域の方がなされていたそうなんですけれども、なかなかそういうことも大変になってきているとのことであります。こういったことは竜沢分校に限らず出てきていると思うんですが、対応についてどうお考えかお聞かせください。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には、危ないものは解体とかそういうことをするということです。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。

続いて、廃校の利活用について重ねて質問させていただきます。

スポーツの拠点としては整備する考えはないということでありましたが、やはり、統合等で使われなくなった校舎に関しましては子どもたちの活動する姿を地域の方が目にする機会が減

っているという現状があると思います。そういったことを解消するためにも、全ての地域ではありませんが、子どもたちが利用する施設というものを、今まで子どもたちが過ごしてきた場に設けてほしいという話が出ております。その点においてそういった考え、再度ないのかどうかお聞きいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 廃校した学校はいろいろあります。西郷第二小学校もそうですが、先ほど申し上げましたように、基本的には地元の方々がどう活用するかということでございましてそれを待ってやっていくということです。

第1問にもありましたけれども、芝生化といっても財源的な問題もございます。今回はおかげさまで日本スポーツ振興センターのt o t oの部分で生涯学習センターグラウンドの芝生化、そして蔵王坊平の芝生化、これも1億円以上補助をいただいたんですけども、なかなかそういった財源も活用していかないと市単独の事業というのは難しいところがありますし、またしっかりした方向性あるいは計画性も持って整備していかないと、廃校になったから整備するという短絡的なものではなかなかできませんので、これはそういった総合的なスポーツ全体の計画の中でやっていく必要があると考えています。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 私は逆に廃校になったからこそ先ほど言ったように地域に子どもたちの声がこだまするというか、そういった拠点を整備するべきという立場なので、ここは議論の余地があると思うんですけども、地域の声を尊重するというところを市長も言われておりました。私もこの件に関しては地域全体ではありませんが、スポーツ少年団の方などからお聞き

しております、十分酌み上げてほしいという私の思いもありますけれども、やはりそれを具体化させるためにはどうしていくことが必要なのかというところ、どこに行ったらいいかという点について教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○坂本幸一議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 スポーツ少年団の窓口につきましては、スポーツ振興課が担当になっておりますので、御相談いただければと思っております。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 スポーツ少年団のことはそうだと思うんですが、拠点を設けてやっていこうというような大きな計画に関することもスポーツ振興課に地域住民の声ということでお伝えすれば検討がなされるのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○坂本幸一議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 スポーツにつきましては、スポーツ振興課が窓口となりますので、一旦御相談をいただければと思えます。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。

スポーツ振興課のほうで地域の方と相談しながら進めていくということも検討されるかと思えます。

もう一つ、財政的な問題で芝生化等が難しいということは私も承知しているところなんですが、やはり芝生化や合宿施設など財政的に負担になる部分は先に置かしても、スポーツの拠点として推し進めるんだということを示していただければ地域の協力等もさらに進んで実現に向かうかと思えます。再度なんですけれども、スポーツの拠点にするという考えについて市長

はどうお考えか、財政的な部分は今回提案したところは置いておいてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 拠点化という要するにそこをスポーツの拠点にするということになるんでしょうけれども、スポーツにはいろんな種目がありますよね。例えば、陸上であれば今蔵王坊平アスリートヴィレッジで頑張ってもらっています。サッカーであれば、サッカー競技場もございます。何の拠点なのかということをもう少しははっきりしてもらわないとどういう意味なのかちょっとわかりませんのでその辺をはっきりお願いします。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 何がという部分ですが、やはり運動することですよね。サッカーであり野球であり、そういった競技もなんですが、体力向上という部分も含めてのスポーツの拠点という意味での私の提案なんですけれども、そういった点に関してもう1回、市長どうお考えかお聞きしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それについては、サッカーはサッカー場があります。陸上は陸上競技場があります。それぞれの場所で頑張ってもらいたいということでございまして、1カ所のスポーツの拠点化というのはあり得ないと思えます。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 1カ所の拠点化というのはあり得ないというところだと思うんですが、私もそのとおりだと思います。

まだまだサッカーの拠点とか野球の拠点はありますと思いますが、総合的な拠点というのは私の認識として足りないのかな、ないのかなという

ことで提案をさせていただきました。ぜひそういったことで検討をよろしくお願ひしたいということと、最後にまた重なるんですけども、やはり学校が使われなくなって子どもたちを目にする機会が減っているという地域の方は物すごくさみしい思いをしているということをお聞きしますし、私も感じています。そういったことを解消するために廃校の利活用を進めていくべきと私は考えます。

そのことによって子どもたちが集まれば保護者の方もそこに自然に集まるようになり、子どもがスポーツしている間にその地域を回るようなクアオルトコースをつくって地域の活性化を図っていこうとか、そういった話も聞いています。そういったことも総合的に考えていかなければいけないと思うんですが、最後に地域の住民の意見を最大限に生かしながら廃校利用を図られるべきと考えますが、この中でも特に子どもたちが使うということを念頭に置いて今後廃校利用というものも検討されていかれるのか。それだけお聞きしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 廃校利用については子どもたちのためだけということはありません。やはり総合的に判断すべきだと思います。

○坂本幸一議長 1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は人口減少・少子化対策を強化させる視点から福祉によるまちづくりについて質問させていただきます。

2014年5月に出された日本創成会議による我が国の総人口の将来推計に関するレポート、いわゆる増田レポートに大きな衝撃を受けた方

もたくさんいらっしゃると思います。このレポートは若年女性の減少に基づいて2040年、今から25年後には全国で1,700を超える市区町村のうち896自治体が消滅の危機に直面すると警告し、上山市も消滅自治体の一つに挙げられています。

私はこのレポートの手法、内容の全てを受け入れるものではありませんが、国や自治体が人口減少、少子化対策に本腰を入れる契機になったものとしては高く評価したいと思います。

人口減少・少子化対策が大きな課題になる中、地方創生がうたわれ、国にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、本市においても上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略が示されました。そして第7次上山市振興計画の重要課題としても議論が進められています。この取り組みを必ず成功させ、上山市の未来を切り開いていくために議員の立場から市民の声を積極的に受けとめ、具体的な提案を行っていきたいと考えます。

人口減少・少子化対策を進めるに当たっては、若者が安心して職につき安定した収入を得て平和裡のうちに生活することが何よりも基本に据えられるべきだと考えます。しかし、国では地方創生を言いながら一方では派遣労働者の拡大など不安定雇用を増大させ、それに伴う格差・貧困の拡大、さらには戦争をする国づくりの推進など、若者から次々と未来と希望を奪う政策を続けているとしか思えません。

少子化対策を勉強する中で、次の言葉に出会いました。「少子化はさまざまな要因が複雑に絡み合っただけで起きるが、最大の理由は現代文明の行き詰まりを予想させる不安感の広まりであろう。人間は将来に不安を抱いた途端、本能的に子孫を残そうとは思わなくなる」というものです。

まさに、現状を言いあらわしている言葉ではないでしょうか。逆に言えば、将来不安を取り除き希望を切り開くことが何よりも今の政治に求められているのではないのでしょうか。

ここで、福祉の産業化で町の活性化を図った最上町の例を紹介します。最上町は厳しい環境のもとで、貧困・過疎を初め全国に先駆けて高齢化の問題に直面した町でした。そうした地域をいかにして過疎克服を目指し、福祉の町にしていったか。

私は1999年に当時の町長だった中村仁さんにお会いしお話を伺う機会がありました。何よりも、中村元町長や最上町の理念として位置づけられているのが「福祉こそ産業だ」ということです。そして、「福祉は町村行政の原点である」という言葉です。こうした理念のもと、今では当たり前になっている、医療、保健、福祉の一体化に取り組み、ウェルネスタウンというハードウェアとソフトウェアの整備を図りました。

こうした福祉の産業化により何よりも雇用の確保が図られました。当時の最上町の医療保健福祉関連従事者は約300人で、これは町全体の就業者数の5%、町役場職員の1.4倍という数字です。こうした雇用の充実がさまざまな面で経済効果を生み出しました。

まず、医療福祉に携わる職員の給与総額が約14億4,000万円、関連施設での地元購入消費額が約2億7,000万円、その他宿泊観光など間接的効果と合わせて年間約17億3,600万円の経済効果があったと試算されています。これは米の販売額15億円、国民年金15億4,900万円を上回る額で最上町においていかに福祉が町の産業の中心になっているかを示しています。

そして、そうした医療・介護施設の整備は過疎化対策にも貢献します。最上町には県立新庄北高校最上分校がありますが、そこでは1995年から選択科目として福祉課程の授業が行われ、それが一つの契機となり地元卒業生の定着や短大や専門学校に進学した子どもたちが福祉関係の資格を修得して町に戻ってくることにもつながっているそうです。最近では、一般の方の参加も可能にし、より介護関係の資格取得に役立っているということです。

さらに、こうした福祉のまちづくりは、町内業者の所得増、社会的入院の解消による医療費の軽減、視察等の増加による観光客の増加、町外からの移住希望者増といったさまざまな複合的な効果を生み出しています。まさに、地域で福祉関連サービスを充実させることは地域経済の安定や活性化に貢献し、人口減少・少子化対策の基本となり得ることを示しています。

こうした最上町の取り組みを教訓にして、上山市で福祉のまちづくりを行うにはどうしたらいいのかを考え、寝たきり老人ゼロ作戦の展開を提案します。

今、当市には寝たきりの方とそれに近い状態の方を合わせると672人がいるという統計が出されています。私自身、人間は年をとれば寝たきりになるのが当たり前だとしばらく思っていました。しかし「寝たきり」は「寝かせきり」であること、人間は一定のケアや社会参加を促す中で寝たきりを防ぐことが可能になっています。

この「寝たきり老人ゼロ」という概念は、広島みつぎ総合病院の医師が「せつかく病院で一生懸命治療して治しても退院して地域に戻ったらしばらくすると寝たきり老人になって戻ってくる」ということを問題視し、病院と地域の介

護がきちんと連携を図って寝たきり老人をゼロにしようというところから生まれたものです。

当市においても、本来であれば保健・医療・介護・福祉の連携の中で病院を退院した患者さんが、地域の中で必要なリハビリや介護サービスを受けながら寝たきりにならないような包括ケアが望ましいところですが、市立病院を持たず、さらにお隣の山形市の病院を受診する患者さんが多いという特色を持つことから十分把握し切れないというのが現状ではないかと思いません。

そうした特徴を持つ当市において、寝たきり老人をゼロにするためには現在寝たきりになっている方々の要因分析を行うことが重要です。なぜ寝たきりになっているのか、どのような支援が必要か。約200人いる日常生活自立度ランクCの方たちの要因分析を行い必要な対策を講じていくことが必要だと考えますが、市長の御所見をお示してください。

次に、温泉活用で閉じこもり予防の強化についてです。寝たきりになる要因として脳卒中や転倒が主要なものとして考えられてきましたが、最近では「閉じこもり」の問題がクローズアップされてきています。閉じこもり予防を展開する上で、通所型介護予防などが行われていますが、なかなか男性に魅力のある事業メニューが乏しいという意見が出されています。男性の高齢者が楽しく気楽に参加できるメニューとしては温泉の活用が最適ではないかと考えます。

寝たきり老人ゼロ作戦を展開する一つの柱として、温泉活用による閉じこもり予防対策の強化を図る必要があると考えます。既に、当市においても温泉を利用したデイサービスなどが行われているようですが、今後さらに建設が予定されている温泉健康施設において、寝たきり老

人ゼロ作戦の視点から温泉を利用した閉じこもり予防の事業を行ってはいかがでしょうか。市長の御所見をお示してください。

次に、特別養護老人ホーム増設による入所待機者ゼロ作戦の展開についてお伺いします。特別養護老人ホームなど介護サービスを充実させ特養入所待機者ゼロ作戦を進めると同時に、雇用の確保など一定の経済効果をつくり出すことです。

今、当市の特別養護老人ホーム入所待機者は300人で、うち在宅で待機している方は140人、緊急性のある方が30人います。少なくとも在宅で待機している140人に対しては早急に整備していく必要があると考えます。

特別養護老人ホームの建設に当たっては、介護保険料の高騰などさまざまなリスクが存在します。しかし、そうしたリスクを上回る次のようなメリットが存在することも事実です。

第1に、介護の社会化を図ることができるということです。結局家族にしわ寄せがきている現状を改め、施設増設によって介護の社会化を図ることは要介護者にとっても家族にとっても重要なことではないでしょうか。毎月のように介護悲劇が報道される中、介護施設の整備を図り、少しでも家族の負担を軽減していく必要があるのではないのでしょうか。また、そのことは介護の必要性から仕事をやめざるを得ないという事態も軽減することができます。

国の一億総活躍社会への具体策を議論する国民会議、これは安倍晋三首相が議長ですが、ここでも2020年代初頭までに介護離職する人をなくすため、特別養護老人ホームや在宅サービスの整備を加速する方針を表明しています。

第2に、最上町の例にもあるように施設などサービス提供体制の増設は雇用を生み出し若

者の定着にも大きく貢献し、一定の経済効果も生まれるということです。そして、第3に都会の高齢化問題が深刻になる中、将来的には少なくとも上市市出身の高齢者を受け入れる必要性も出てくるのではないかと思います。既に、他市町村ではそういう話が来ていることを耳にしています。

都会の高齢者を受け入れるためには、医療費、介護費用の負担の問題などクリアすべき課題は多いのですが、将来課題として準備を進めておくことは必要なのではないでしょうか。

第4に、空き家対策にもつながるといことです。既に、国の部会では空き家、空き旅館を利用した施設整備の構想も出されているようです。当市においても民間団体による空き家を利用した高齢者住宅の取り組みが開始されています。このように、特別養護老人ホームの整備を図り、特養入所待機者ゼロ作戦を展開することは福祉の向上、雇用対策、将来対策につながる重要かつ有効な課題であると考えますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお示してください。

次に、保育料無料化による経済負担の軽減についてお伺いします。

フランス、スウェーデンなど出生率を向上させたヨーロッパ諸国に共通していることは、子育ての経済負担を軽減させたということです。国内でも、有名な福井県など経済負担の軽減で出生率を向上させた自治体がたくさんあります。当市でも子どもの医療費無料化が中学3年生まで拡大され市民からは大変喜ばれています。

今後、当市において真剣に少子化対策を進めようと思うならば、保育料の完全無料化を進めていくべきだと考えます。多くの夫婦が子どもは3人以上欲しいと思っても、実際の子どもの数が2人以下である最大の理由に経済的負

担の大きさの問題があります。そうした経済負担を軽減するために地方行政ができることは何よりも保育料の無料化ではないでしょうか。若いお母さんたちと話をし必ず話題になるのが保育料の問題です。保育料が無料になるということは、単に家計が助かるということだけでなく行政がきちんと子育て問題に対処している、行政に対する信頼度のバロメーターだということです。保育料無料化に向けた市長の御所見をお示してください。

以上で第1問を終わります。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えします。

初めに、寝たきり老人ゼロ作戦の展開について申し上げます。

寝たきりの要因といたしましては、要介護認定資料等から脳血管疾患、認知症、高齢による衰弱、骨折、転倒などが多いことが認められます。このことから、これまで転倒予防や認知症予防などの事業を実施してきたところであり、改めて要因分析を行う考えは持っておりません。

また、温泉活用で閉じこもり予防の強化につきましては、これまでの温泉デイサービスに加え平成27年度から予防事業の一つとして湯中運動、水中ストレッチ運動に取り組んでおり、今後とも温泉を活用した介護予防事業を推進してまいります。

次に、特別養護老人ホーム増設による待機者ゼロ作戦の展開について申し上げます。

特別養護老人ホームにつきましては、平成29年度までの第6期介護保険事業計画の中では増設等の計画を持っておりませんが、第7期以降の計画において高齢者人口の長期的な推移や

社会情勢を見きわめながら対応してまいります。

次に、保育料無料化による経済負担の軽減について申し上げます。

保育料の無料化につきましては第3子以降の多子世帯を対象に始めてまいりたいと考えております。なお、完全無料化につきましては、財政負担が大きいことから市単独での実施は困難であるため、国県の保育料軽減に係る補助制度が充実される中で進めるべきものと考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 最初に、寝たきり老人の問題について再度お伺いします。

今、さまざまな予防事業を行っているということですが、寝たきり予防というのに特化した具体的な効果についてわかればお示してください。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 予防事業の具体的な効果ということでございますが、なかなかこの予防事業につきましては寝たきりだけに特化したというわけではございませんけれども、介護状態になるという要因としてはやはり先ほど1問目の答弁の中で述べさせていただいたような要因でなっているということが事実でございます。

それに対しまして、市としてもこれまで、特に骨折等による転倒のリスクを防ぐための予防教室であったり、また認知症予防につながるような事業をやらせていただいているというのが実情でございまして、具体的などの程度の効果というところはなかなか申し上げられませんが、そういった形で予防に力を入れて進めてきているという現状でございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 予防ということでは大

変取り組みを進めていらっしゃると思いますけれども、実際転倒したり脳卒中になってしまった患者さんはきちんとしたリハビリ、介護を受けているのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 少なくとも介護認定を申請されて認定を受けた方につきましては、それぞれの事業所にケアマネジャーがついてその方に合ったケアという形で進められているものと理解しております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 わかりました。

ぜひ、今600人以上いる寝たきり及びそれに近い方を少しでも減らしていただくように今後も対策をお願いしたいと思います。

もう一つ、特別養護老人ホームの増設ということで、第6期介護保険事業計画の中では具体的計画はないけれども、次の第7期計画でいろいろな状況を見ながら検討するというものであります。緊急性のある方、これは40名、現在病院に入院している方もやはり今の医療制度、診療報酬の問題で3カ月たつと病院から退院を迫られるという問題があります。そうすると家族にしわ寄せが行ってしまう。緊急性のある方にもカウントされてくると思うんですけども、その辺の今現に病院に入院されている方が3カ月で退院を迫られているという問題はないんでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 病院で入院中の方のその後ということでございますが、当然今病院でもなかなか長期入院が難しい状況になってきているということは認識しておりますけれども、実際そこから真つすぐ自宅に帰られるという方

もおりますし、介護のサービスを受けている中で老人保健施設等さまざまなリハビリ関係のデイケア等に通いながら対応しているという現状であるかと認識しております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 退院した患者さんの問題も本当に深刻な声が私のところに寄せられていますので、そうした声も十分酌み入れて今後の計画を具体化していただきたいと思います。

最後に、保育料の問題です。先ほど市長から第3子の多子世帯に対する完全無料化ということがありまして、これは本当にありがたいことだと思います。ぜひこれを充実させて、将来的には第2子第1子まで拡大してほしいと思うんですけれども、この問題では最後に、第1問でも言ったとおり単なる家計が助かるからということだけではなく、それ以上に保育しているお母さんたちからは行政が本当に私たちのことを考えてくれているんだ、行政が本気になって少子化対策を考えてくれているんだというバロメーターだということで、ぜひ今第7次振興計画も議論していますけれども、いかにして子どもをふやすか、人口減対策を図るかということで市長の今考えていることをお示してください。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 少子化対策ということで、医療費無料化や住宅施策などいろいろ展開してきました。今回の第7次振興計画策定の段階において新たにわかったことは、結婚率が13市で一番低いということです。生まれる子どもさんは平成26年度約160名であり、前年度から比べると40名くらい減っています。ですから、今までは生まれた子どもさんをどう育てていく環境をつくるかということでしたけれども、これからは出会いから出産、出産から育児と総

合的な施策を展開していかないとただ単に子育て世帯だけの施策だけではだめだなということを気づいたわけでございます。そういう面においてはまず結婚していただくということ、そして結婚して子どもさんを産むという中で子育て政策がきちんとしているかしていないかによって産む産まないというと語弊があるかもしれませんが、そういう環境にはなるかもしれませんが、まずやはり結婚していただく、そして子どもさんを産んでいただくという方面にも同じような力といいますか、同じような施策を今後展開していかなければ、特に本市においては少子化対策は難しいなと感じているところでございますので、出会いから育児までといった総合施策をもう一度きちんとやるべきだと感じているところでございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 私も同感です。そのためには若者の雇用、所得、これを安定したものにしていくことがどうしても必要だと考えます。その辺はぜひ国や県にも働きかけて、やはり若者の雇用は正規雇用というものを基本にして、きちんとした所得を保障してもらって安定した生活を営んで結婚するという、これが人間の普通の姿だと思いますので、そうした方向で私たちも働きかけしていきたいと思いますので、市としてもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、3番高橋恒男議員。

〔3番 高橋恒男議員 登壇〕

○3番 高橋恒男議員 議席番号3番、会派創志会の高橋恒男です。

通告に従い順次質問いたします。

初めに、森林を適正に管理することによる災

害に強いまちづくりについてであります。

近年、地球温暖化の影響などにより今まで経験したことのない大雨などに見舞われ、平成27年9月関東・東北豪雨では線状降水帯といった積乱雲が帯状につながる現象が起き、甚大なる被害をもたらしました。

上山市は災害の少ないところですが、近年の水害で多く見られるのが、大雨になったときに流水と一緒に川上の山中で出た倒木や木の残骸が流れてきて支障木となって河川の橋脚などに引っかかり流れをせきとめて洪水を引き起こすことや山林の高齢化で保水機能が失われた山肌がえぐられ土石流となり川底を浅くして大規模な災害につながっている傾向が見られます。いつ何時災害が起こるかわからないため、こうした災害を防ぐためにも森林を適正に管理する必要があります。

岩手県遠野市の例ですが、林業振興課を設置し市内民有林について除間伐事業の計画的推進と木材・木質バイオマス利用の総合的な推進及びその啓発、普及など民有林整備への補助などを行うことにより市内森林、林業、木材産業の振興や地域の活性化、人材の育成を図っています。その結果、平成27年現在において民有林が整備され、川下自治体にも迷惑をかけるような支障木などが流れてくることはなくなりました。

山形県は県土総面積の約7割、67万ヘクタールが山林となっており、上山市も山形県と同様に市の総面積の約7割が山林となっております。山形県の場合は53%が国有林、47%が民有林ですが、上山市は民有林の割合が大幅に多くなっております。

市の民有林のうち約35%が杉を主体とした人工林となっておりますが、その大半が昭和2

0年代以降に植えられた樹齢50年以上の杉林になっております。見た目には荘厳な森林に見えますが、利用適齢期を過ぎつつあり、急速に山林の高齢化が進んでおります。また、民有林の残りの約60%はナラや雑木の広葉樹となっておりますが、過去の高度経済成長の中で経済性や効率性を追い求め物質的に豊かな生活を手に入れようとした一方で、輸入木材の増加などによる林業の長期不振を招き里山の広葉樹林がまきや炭の燃料として利用されなくなってきました。現在の生活様式が電気、ガス、自然エネルギーへと変化する中で森林とのかかわりが希薄になり追い打ちをかけるように林業従事者の減少、高齢化、山村の過疎化で管理放棄される森林が増加しました。

その結果、一足山に入れば雪害折れ木、倒木、枯れ枝、ナラ枯れ、さらにはカツラマルカイガラムシによる広葉樹林の集団枯れなどが拡大しており景観形成がなっていないと感じます。

市の総面積の約7割を占める広さを持つ山が荒れるということは、市民にとっても環境の悪化や災害の大規模化となって襲ってきます。森林の持つ公益的機能には、土砂流出防止機能、水資源貯留機能、二酸化炭素固定機能、保健休養機能があると言われます。「林野公共事業における事前評価の手法について」や、「やまぐち森林づくり県民税関連事業評価報告書」の調査によると、適正に管理された森林の公益的機能は1ヘクタール当たり年間で土砂流出防止機能0.63立方メートル、水資源貯留機能で86立方メートル、二酸化炭素固定機能で1.5トン向上するとなっております。本市の森林面積は約1万6,700ヘクタールで、うち民有林が1万1,780ヘクタールあり、それぞれ1年間で土砂流出防止機能は約7,400立方

メートルで10トンダンプ1,350台分、水資源貯留機能は約101万3,000立方メートルとなり、二酸化炭素固定機能は約1万7,700トンで自家用自動車1台の二酸化炭素排出量は年約2.3トンですので、約7,680台分となり治山、治水、空気の浄化作用となってあらわれてきます。森林の持つこうした公益的機能を高めることは、災害を少なくし安全な安心なまちづくりにつながるものと考えます。

山形県では、平成25年にやまがた森林ノミクス宣言を行い、県民総ぐるみで山を守る運動を展開しております。また、平成19年度より荒廃した民有林を整備することを目的に、住民税納税義務者を対象に個人から1,000円、法人から2,000円から8万円の緑環境税を徴収しており、その額は年間約6億4,000万円ほどになっております。

主な事業として、荒廃森林緊急整備事業、森林資源循環利用促進事業、広葉樹林健全化促進事業、ナラ枯れ被害対策検証事業などがあります。上山市も農林課内に林業専門職員を育成、増員し、災害のもととならないよう広大な山林を守り育てることは市民の安全安心につながるものと考えます。

また、このような事業などを積極的に活用して山林を緑豊かな姿にするには、森林組合や生産森林組合、個人山主などに事業の周知徹底や指導助言をできるようにすることが効果的と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、市産材の利用拡大についてであります。

現在、建築用材や部材として使われなかった未利用木材の活用策として金谷地内において木質バイオマス発電事業を計画し、平成29年秋に操業を目指している企業があると聞いております。これまで使われずに山中に捨ててきた間

伐材や雑木などの利用を図り、森林の保全、里山環境の保持、地域内での資金の循環につなげることで本市林業の活性化が図られるものと期待します。森林資源を循環再生させるには木材の活用を図らなければなりません。そのためには市の公共建築物はもちろんのこと、一般住宅にも市産木材の活用を進める施策を講ずるべきと考えます。

現在の上山市の定住促進事業では、住宅リフォーム等支援事業の重点枠工事の中に県産木材3立方メートル以上を使用したリフォーム工事を行う場合30万円の補助制度があります。一方、山形市では市産木材8立方メートル以上を使用した住宅に対して50万円の補助金を出して利用促進を図っております。

市では定住を主とした施策展開をしておりますが、市産木材の利用拡大を推進するためにもある一定の市産木材を使用した住宅建設への補助制度を設けるべきと考えます。

このような制度を取り入れ、市産木材のさらなる利用拡大を図ることで森林資源を循環再生させ、森林の持つ公益的機能を十分に発揮し林業の活性化が図られると考えますが、市長の見解を伺い、以上で質問とします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番高橋恒男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、森林を適正に管理することによる災害に強いまちづくりについて申し上げます。

林業専門職員につきましては配置する考えを持っておりませんが、現所属の職員を林業関係専門の研修講座等に参加させながら育成してまいります。

また、森林関係団体への支援につきましては、

やまがた緑環境税等を活用した森林整備が積極的に図られるよう生産森林組合や個人所有者等を対象にした研修会の充実を図り、森林管理意識の醸成に努めてまいります。

次に、市産材を活用した住宅建設への補助制度の創設について申し上げます。

市産材の供給体制につきましては十分とは言えない状況にありますので、安定して供給できるよう木材納入団体との協議を進めております。市産材活用住宅に対する新たな補助制度の創設につきましては、今後建築関連団体と協議してまいります。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 ただいまの答弁ですと、農林課の林業担当職員で私が申し上げた状況をつくられるというように理解しておりますが、上山市では第7次振興計画の将来都市像を「また来たくなるまち、ずっと居たいまち」と定める予定です。そのようにするためにはまちを取り囲む周りの景色も調和のとれた美しいものにしなければいけないと思います。広大な山林を人の手の入ったものにするには、国県の林業施策事業を積極的に利用していく体制を整えるのが大切だと思います。

岩手県でも山形県のような緑環境税のいわでの森林づくり県民税がありますが、遠野市では里山美林推進事業計画を立て、平成27年度で国縣市合わせて約3億円の費用を確保しております。そして、それらの施策を十分に活用して市民の森林に対する意識を高める啓発事業、また木質バイオマスエネルギー事業などを行い、遠野市でも4,300万円の財源を出しております。

上山市においては国縣市合わせて3,700万円の林業事業費である現実です。いかに少額

であるか。しかも、その中には生産森林組合や山主などが森林組合を通して行った事業も入っております。どこが違うかといえばやる気があるか、専門の課があるかあるいは専門の職員がいるかないかだと思います。このままだと上山林業は「ノー林化」となってしまいます。上山市の専門的知識を持った職員を育成、拡充し、生産森林組合や個人山主などに国縣市の林業事業を積極的に活用していただくためにも事業の内容や申請の仕方、やり方などを詳しく指導助言してやる気が湧いてくるようにしていただくと上山市の森林も宝の山になり、災害も少なくなると思いますので、市長に再度お伺いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 やまがた緑環境税につきましては、本市においては今、間伐が主体に行われていると思っています。そのほか、松枯れとかあるいはナラ枯れ等にも対応しているところであります。また、今回本市にもバイオマス発電所を誘致いたしましたので、そういった形では大分進んでいくのではないかなと思いますが、この間事業者と話をさせていただきました際に、生産森林組合とかあるいは森林組合とか、そういった組織との連携をしていかないと供給が成り立たないという話も承っております。

やはり、木材、雑木にしてもあるいは杉材にしても消費が伸びないことには話にならないわけですので、先ほど第1問で答弁させていただきましたように個人対応じゃなく納入業者や生産団体などの団体間で、きちんと対応していくということが必要であるわけですので、そこの環境づくりをやるのが我々行政でございますので、研修という形で対応していくということでございます。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 まず、遠野市の例として3億円の国県市の林業関係の予算を獲得して自治体の森林を手入れしているという現実でありますけれども、やはり費用対効果だと思いません。1,000万円の人件費をかけて3億円の事業を持ってくるようにできるならば上山市にとっては得な計算になるわけでございます。

また、それに携わる木材産業者の仕事もふえてくると思います。そしてまた現在上山市を支えているさまざまな団体の実情と申しますれば過疎化、高齢化、核家族化などによってその団体すらも役員やなり手がいないという中、やっとの状況で維持しているような状況で、国県市の施策をしてもらうには行政側でその団体の方々を手助けする、詳しく説明、助言、指導してくれるような専門的な人がいればなおさら事業や活用が伸びてくるのではないかと思います。もう一度市長にお伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 岩手県の例については先進的な形で林業振興に取り組んでいるということです。ですから、そういった先進自治体といいたまいますか、うまくやっている自治体等については参考にさせていただきたいと基本的に思っています。

ただ、現時点において本市においても生産森林組合もあるわけでございますし、製材業もあるわけでございますので、そういったところの連携というものを図りながら、いかに消費につなげていくか。やはり消費がなければ、売れなければ幾ら山を育てても効果が少ないわけですから、そういうことも含めて先ほど申しましたように連携をまず図っていくことをやりたいと考えております。

専門職員については担当課長から答弁させます。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 林業専門職員関係につきましては、先ほど市長の答弁にもございましたとおり現在いわゆる消費まで持っていくルートを確認していこうということで、さまざまな研修会に努めたり木材納入組合等と協議を何回か持ったりして調整しているところでございますが、現段階で林業専門職員を設けるもしくは国県の大規模な補助事業を引っ張ってくるという状況にないと現在判断しておりますので、その辺の社会的な状況を勘案しながら機運を盛り上げた段階で必要と判断した場合に検討していきたいと考えております。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 前向きでないような答弁ですが、そのように時間稼ぎしているようでは山がだんだん荒れてきて手の施しようがなくなる状況になると思います。病気の分野でも治療より予防する費用のほうが少ないと言われておりますが、そういう前向きな姿で検討していただきたいと思えます。

次に、市産木材の利用拡大についてお伺いたします。

林業というのは結果が出るまで長い年月がかかり、昔の人たちは子や孫たちの時代を気遣って植林をして育ててきました。今ではその山も使われずに手詰まり状態になっています。こんなことでは生産森林組合のように共同で森林を管理、育ててきた人や、個人山主においてはお金にならずまた木材業に携わる人たちの仕事も生まれてきません。

上山市の年間の新築住宅は貸し家も含めて約75件と聞いておりますので、山形市のように

市産木材を8立方メートル以上使用すると50万円の補助制度ができて、3分の2を新築住宅で使ってもらえれば400立方メートルの木材の需要が見込まれます。また、リフォーム等支援事業にも県産材でなく市産材と位置づけられます。木材の需要は伸び、山は生まれ変わり活力が出てきます。それを年々続けていくなれば必ずよい結果が生まれるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 住宅事情については議員もおわかりだと思いますが、ほとんど在来工法という住宅は建っておりませんね。ほとんどハウジングメーカーなんです。何とかこれを地元の工務店や大工さんを活用してもらいたいということでみはらしの丘もその分の上乗せ補助もやっている現状であります。なかなかそういう住宅が生まれてきていない、建っていないというのが現状です。

先般の上山小学校のときも答弁させていただきましたが、要するに上山市産の木材の流通機構がうまくいっていないということがわかりました。今回こういった建築関連団体との話し合いを進めるというのはそういうところにあるわけでございます。

ですから、木材の量はたくさんあるわけですが、それが消費されていない。しかも、市産材が特に消費されていないということでございますので、そこはこれからの課題であります。やはり市産材で住宅でも倉庫でも、そういったものができるだけ多く使ってもらえるようにしていくべきであると考えているところでございます。

ただ、山形市の例がありました。山形市のことについては本市と少し違う部分があります

ので担当課長から説明させます。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 山形市で8立方メートル以上使用すれば最大50万円という補助があることは存じ上げております。ただ、山形市の場合、市産材の供給元が山形市の市有林でございますが、山形市の市有林につきましては100ヘクタール以上ございまして、100ヘクタール以上あると森林法に基づく森林経営計画を立てて伐採なり間伐をすることになっています。上山市の場合ですと属地計画、一定の林班なりを指定してそこでこういう間伐をやりますという計画を立てますが、山形市のように100ヘクタール以上あると属人の経営計画になります。属人の経営計画というのは山形市が所有するもしくは分収契約をしている市有林であれば全て対象にして間伐なりの事業を入れることができるという状況でございまして、非常に広大な市有林を計画的に間伐して搬出しているという状況がございまして、若干上山市とは違っているところがございまして。

なお、市産材の利用については今後前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 ただいままでの答弁を聞いておると、どうも山形市のほうが最初から有利だから上山市が幾ら立ち向かってもだめだという考えに捉えるような気がするんですが、定住促進事業や市産材を使わせるというようなことに対しては各自治体の競争だと思いません。競争に負ければ幾ら理屈を言ってもこれは負けは負けですから。そういうふうな気持ちにならないで、やはり山形市と同じようにするにはどうするか、いろいろなことを検討してそして山形市とも対等に競えるようにしなければ上

山市の定住促進事業や市産材の利用拡大などが図られなくなると思います。そのほう、もう一度よく検討してくださるようお願いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 山形市のことは説明をさせていただきます。

議員おっしゃるとおりでございまして、現時点ではおこなっているということでございます。ですから、先ほどの繰り返しになりますけれども、関連団体と話し合いをすることによってどういう供給体制ができるのかということを模索していく必要があるわけございまして、決して我々もギブアップしているわけではございません。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 それでは、時間も来ておりますので、今後の健闘に期待をいたしまして私の質問といたします。

どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番尾形みち子議員。

〔8番 尾形みち子議員 登壇〕

○8番 尾形みち子議員 会派創志会、議席番号8番、尾形みち子でございます。

このたびは大きく福祉施策の充実、そして災害対策の強化を通告に従いまして順次質問をいたします。

最初に、介護ボランティアポイント制度の創設であります。本市の高齢者の割合は既に3

4%を超え、急速に増加しております。今、大きな問題としてクローズアップされているのが2025年、平成37年と言われていますが、現在65歳前後の世代、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える年が平成37年なのであります。厚生労働省のホームページでは、後期高齢者数を平成24年度は約1,500万人、ところが平成37年には約2,000万人まで膨らむとしております。このことから、平成37年を見据えて、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。年をとられても住みなれた地域で自分らしく自立した生活を継続できるような環境の整備が求められています。

一方、元気な高齢者が要介護にならないために、生きがいをづくりを初め、社会参加の促進など介護予防についてさまざまな施策を展開する必要があります。その場合、それぞれの地域の実情や特性を踏まえ、関係機関等がよく連携をとりながら進めることが重要であります。

そこで、高齢者がいつまでも元気に生活するための生きがいをづくりや社会参加を促す仕組みづくりとして、「介護ボランティアポイント制度」を創設すべきと考えます。この制度は、元気な65歳以上の高齢者が地域でボランティア活動に従事することに対して換金可能なポイントを付与するもので、高齢者の社会参加や地域貢献で地域力も増大させ、高齢者自身の介護予防にもつながると大いに期待されております。

平成19年に東京都稲城市が全国に先駆けて制度化し、その後全国各地に広がり、厚生労働省によると地域支援事業の一つとして介護ボランティアポイント制度を活用した自治体は全国で約250以上となっております。各自治体で進められているものは、介護予防と社会貢献を

目的とした元気な65歳以上の高齢者が特別養護老人ホーム、老人保健施設、障がい者福祉施設、デイサービス、グループホーム等での施設内清掃、食堂内の配膳の補助、そして散歩や外出の補助、レクリエーションの支援などさまざまな介護施設等でボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与するというものであります。そのたまったポイントに応じて現金や商品と交換でき、この場合ボランティア活動のポイント額は最大年約5,000円前後で設定されているようでございます。また、介護保険料の支払いにたまったポイントを活用して保険料の軽減に利用できる自治体もあるようです。

介護ボランティアポイント制度の財源としては、自治体の裁量によりますが、地域支援事業交付金の活用が可能と聞き及んでおります。

県内では、元気な高齢者の生きがいがづくりと社会貢献などの積極的な活動を促すため、平成20年から実施した天童市を皮切りに酒田市、寒河江市などがこのポイント制度を導入し、来年度は新庄市も制度化すると伺っております。そこで、介護施設、グループホーム等でボランティア活動することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すことができ、それこそ高齢者自身の介護予防にもつながる「介護ボランティアポイント制度」を創設すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、災害対策強化であります。

災害医療救護ボランティアの増員ということで質問をいたします。

「災害は忘れたころにやってくる」と言いますが、平成23年からこの5年間を振り返ってみても東日本大震災を初め、長野県の御嶽山噴火や広島市の大規模な土砂災害、そしてことし

に入り、茨城県常総市の大雨による鬼怒川堤防の決壊では甚大な被害の様子が報道され大変憂慮したことを思い出します。

本市でも大雨による2年続きの洪水被害が記憶にあります。全国的な自然災害を数えるだけでもたくさんあり過ぎて一つ一つ数え切れないというのが現状であります。大災害が発生するたびに、国では災害対策基本法を初めとした関係法令等の改正、修正がされており、また気象庁は重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表する特別警報の運用を開始しております。

本市においても、万が一、山形盆地断層帯による大地震が発生した場合、建物、道路崩壊、崖崩れ、土砂災害等で相当数の人的被害が考えられております。特に、昨今の異常気象による大規模災害が発生した場合行政が想定している以上に被害が拡大する可能性があり、現状の災害対応には限度があると考えられます。

これまで培った地域防災力の中でも大災害時には行政だけでは対応し切れないため、市民の皆様からの協力が必要不可欠になるわけです。そこで、市民の皆さんの協力体制の仕組みづくりが必要となります。

災害医療の対応には、本市が平成12年に上山市災害医療救護ボランティア制度の要綱を定めたことは大変意義のあるものであります。この制度は、市民と行政が一体となって災害に強い地域づくりを推進するために、大規模な災害が発生したとき初期段階の被災者に対する救護活動が市及び応援機関などの人員で十分に果たすことができない場合、応急救護現場の支援スタッフとして活動に当たるという制度であります。

既に施行されてから15年が経過しており、

現在の登録者は13名。登録者は年1回、市の総合防災訓練時に参加されて活動していると聞いておりますが、せっかくあるこの制度は市民に広く認知されておらず登録者数も平成12年から余り変わっていないという状況では、災害対策としては十分機能されている制度とは言えません。

災害時において活動するためには、人員の確保は不可欠であることから、災害医療救護ボランティアを増員すべきと考えます。そのためにも、制度の見直しや時代に沿った資格要件の見直しが必要であります。

例えば、介護福祉士等も災害医療救護ボランティアとして登録できるよう資格の要件を拡大することで新規登録者の増加につながると考えます。同時に、市民が比較的資格をとりやすいと思われる日本赤十字社の救急法救急員や応急手当普及員など資格取得の啓蒙を図り、資格取得者の勧誘に積極的に取り組むことが増員に結びつくのではないのでしょうか。また、市報やホームページなどを活用し退職された救急救命士や看護師、介護福祉士等の有資格者の方を募集するなどの取り組みも重ねて必要であります。

あの東日本大震災の教訓から災害時には「自助（自分の命は守る）」、「共助（地域で守る）」と同時に大規模災害が発生したときの備えとして医療救護の支援スタッフの活動が大変重要となります。市民を守るため、大災害に対応するためには、マンパワー、人材の確保は必須であると考えております。災害医療救護ボランティアを増員して、制度の機能をさらに強化し、災害に強い上山にしていくべきと考えます。

市長の見解をお伺いしまして1問目といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えします。

初めに、介護ボランティアポイント制度の創設について申し上げます。

介護保険制度では、支援を必要とする高齢者が増加する中、地域での生活支援体制づくりが求められており、本市におきましても関係機関等で組織する協議会を設置していく考えであります。

介護ボランティアポイント制度につきましては、その協議会の中でボランティアの活用も含め本市に合った仕組みづくりを協議してまいります。

次に、災害医療救護ボランティアの増員について申し上げます。

介護福祉士を登録資格要件に加えるなどの見直しを行い、対象者の範囲を拡大してまいります。また、市報等による広報啓発を行うとともに、応急手当普及員等の有資格者への勧誘活動を強め、増員に努めてまいります。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 最初の介護ボランティアポイント制度については、関係団体で組織する協議会を設置し、上山の実情に合わせた取り組みをしたいということでありますけれども、関係団体といいますと、もちろん市が主導的になるということがとても重要なポイントだと思います。

というのは、質問の中で何件かの市町村の名前を出しましたが、その中でも寒河江市さんとこれから制度化するという新庄市さんは、本市でいう健康推進課が主となってこの仕組みづくりを考えております。上山市ではボランティア活動が大変活発であり、それに対しては本

当に市民の皆さんに敬意を表しますけれども、その中でもこのポイント制度でボランティア活動の裾野を広くし、これから何年後から大変多くなるという高齢者の方に、積極的に地域の中でも社会の中でも貢献していただいて生きがいをつくるということはとても重要だと、1問目で申し上げました。やはりその制度の形をつくるまでには、施設等の受け入れ体制ということもあるわけでございますので、そういったことに関しても主導する立場である行政としてこれからどういう仕組みづくりをするかということも含めてお伺いします。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、協議会の部分についてどういった仕組みかということですが、個々に委ねるということではなく、介護保険制度の中では、生活支援体制を整備するという事業を各市町村が主体となって推進していくという形で言われております。

そういった中で本市においてもボランティアの方、社会福祉協議会、各事業所等を含めてまずは組織化をしたいと。その組織化の中で先ほど議員がおっしゃったような有償無償のボランティア活動をしている方の意向も十分酌み入れた上で施設側の需要という部分もありますので、その辺も含めてよりよい制度をつくっていききたいというのが趣旨でございます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 課長の今の説明でおおよそ理解したわけですが、これからそういった制度の導入をするということも含めてでしょうけれども、関係団体等が大変重要になってくるというのは、私も感じております。

長年無償でボランティアをしていた方がおり、団体としてボランティア登録している方がいる

わけですが、今後の高齢化に向けて仕組みづくり、ボランティア活動の裾野を広くするということが一番重要なことであると思います。その最初の受け付け、募集等の窓口が今社会福祉協議会になっているわけですが、この辺のところを上山市が担えるのか、要するに健康推進課で担えるのかということをお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 私が申し上げましたのは仕組みづくりとしてそういう形で市が主体となってやっていくと。今当然ボランティア活動の取りまとめを社会福祉協議会にお願いしているところであります。そこを曲げてやるということではなくて、そこを含めてどういうふうにやっていくかという部分で考えておりますので、ボランティアポイント制度に限らずこういった形の仕組みづくりがいいかということについても、これからそういう全体の集まりを持って進めていきたいという趣旨でございます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 理解しました。

今回、私が提言いたしました介護ボランティアポイント制度の目的は高齢者の社会参加ということ、それから生きがいづくりであり、これはボランティア種々が考えているところだと思います。介護予防ということも含めて重要な施策としなければいけないと考えている一人でございますので、ぜひその辺のところを前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げて、そちらの質問は終わらせていただきます。

市長は「夢と誇りの持てる元気なかみのやま」ということで、まちづくりの指針を出しているわけですが、その中で、第8番目、第7次振興計画、そして子育て支援、高齢者支

援、定住人口の増加、産業の振興でまちづくり、教育などの中の一つ最後に環境、危機管理というのが大変目立っているわけでございます。

今回の質問では、ゲリラ豪雨という予想もされない自然災害があった場合のことなどを申し上げて、救護活動の裾野を広くしたりそういったものをしていただくということが理解できました。こういった場合、その活用については、年1回の市単独の防災訓練等に参加するというだけ、この1点にすぎないのですけれども、裾野を広げていただいて市報等でも募集、退職者に対しても啓発していただくということなんですけれども、その活用についての考えがあるのかどうか。今言ったのはその1点なんですけれども、それに対して市長はどう思われるかお伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第1問で答弁させていただきましたように、これを充実していくということでございます。ですから、当然充実していくということについては、ハード面、ソフト面があるわけでございますので、これから担当課を中心にそういうものを考えていきたいと考えております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 中身はこれからということですが、そう受けとめてよろしいのかと思うんですけれども、この危機管理に関しては消防のほか、庶務課の危機管理室ということがありますけれども、災害医療救護ボランティアの活用方法がまだ定まっていないということでもあります。そうすると制度の中身、要綱の見直し等はあるのかどうか、ちょっと細かいですが、お伺いします。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 まず、先ほど第1問でお答えしましたように、登録の対象者を広げていくという要綱の見直しを図っていきたいと考えております。そのほかに、年に1回の防災訓練のときに参加するのみというお話がありましたけれども、その前に事前研修会も実施しているところでございます。ただ、その2回だけで果たしていいかという議論もありますので、その辺も含めましてより有効な制度となりますように今後検討していきたいと考えております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 危機管理については、市にとってもやはり大変重要な部分になってくると思います。ここ何年も自然災害等が頻発している日本各地でありますけれども、山形県もそういった御多聞に漏れないという状況でもあります。これから災害医療救護ボランティアの充実を図っていただいてももちろん制度の見直しもしていくということであり、大変ありがたいと思っていますので、ぜひ上山市の災害対策強化につながるようなシステムを構築していただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきたいと思います。

○坂本幸一議長 次に、11番枝松直樹議員。

〔11番 枝松直樹議員 登壇〕

○11番 枝松直樹議員 11番、会派野の花の枝松直樹でございます。

今回は教育行政について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

最初に不登校の実情と本市の対応についてでございます。私が、本市教育委員会で調べたところによりますと文部科学省で定義しております不登校に相当する児童は11月末の時点で、小学生3人、中学生17人でありました。今回の質問は、この不登校の児童生徒に対する対応

について伺うものでありますが、私は先月「不登校を考える親の会」の会合に出席してまいりました。このことを簡単に御紹介いたします。

会議に出席した親御さんからは、口々に子どもとの葛藤、世間や学校の無理解、先生の一生懸命さがかえって子どもへの負担になっていることなど、約3時間にわたって訴えが続けられました。そして、「不登校は甘え、学校に行くことが当たり前」という前提をまず外すこと、学校信仰をやめ、不登校を選択肢の一つとして認めてくれる社会の到来を望む声が聞かれたのであります。

自殺をした天童市の中学1年女子生徒も、もし「学校を休んでもいいんだよ」というメッセージが彼女に届き、学校に行かない選択をしていれば死ぬことはなかったと思われまます。

不登校は悪いことばかりではないという発言もありました。不登校によってゆったりと自分を見つめる時間ができたと、不登校からの学びを強調する子どももいましたし、親御さんも「親として人生に幅ができた」と積極的に評価する声もありました。不登校は百人百様であります。不登校に対する正しい理解、子どもの立場に立った対応の仕方というものを教育委員会として現場の教師にしっかり伝えることが大事なことだと私は考えておりますが、不登校に対する基本的な本市教育委員会の方針をお示しください。

なお、不登校に対する対応のポイントの一つは、学校復帰にどこまでこだわり続けていくかという点だと考えますが、このことについても新教育長の見解を伺います。

次に、学校に行けない子どもたちの居場所がありますが、米沢市にはNPO法人によるフリースクールが運営されております。山形市では

教育委員会が総合学習センター内に適応教室を開設しております。NPO法人によるフリースペースも別途ございます。本市では、勤労青少年ホームで行っているすこやか教室に現在3人の中学生が週2回から3回通っているとのことであります。私はこのすこやか教室を含めて学校以外の学びの場、居場所について教育委員会として充実させるべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

次に、いじめの実情と本市の対応についてお伺いいたします。

天童市の中学1年女子生徒の自殺問題について、当初学校と市教育委員会はいじめの可能性を否定しておりましたが、ことし10月7日に開示された第三者委員会報告書ではいじめが自殺の要因であったと認定し、学校の対応を「情報が共有されず組織として機能しなかった」と厳しく指摘しました。山本天童市長も「当時の学校にはいじめに関する連絡体制があったが機能せず、いじめも認識できず対応できなかった、大きな欠落があった」と学校側の落ち度を指摘し、遺族に陳謝したのであります。

文部科学省がことし10月に発表した2014年度のいじめの件数は、小中学校合わせて18万8,057件でありました。これは、文科省が岩手県矢巾町の中2生徒自殺事件を受けて再調査を要請したことによっていきなり3万件ふえた結果の数字であります。また、文科省の調査で全体の42.4%の学校がいじめはなかったと回答したことについて文科省の担当者は「全ての学校にいじめがあると考えている」と問題視していることも新聞で報じられています。

このようなことから、いじめの件数は捉え方によって件数が大きく変わってくるのが特徴であります。これらのことを踏まえながら、本

市では現在いじめの実情はどうなっているのでしょうか。本市のいじめの件数、そしていじめの把握の方法はどうなっているのかをお伺いします。

さらに、天童市長が指摘しているように、「学校にはいじめに関する連絡体制があつたが機能せず、いじめも認識できず対応できなかつた」という反省を他山の石としながら、いじめにどのように対応されるのかお伺いをいたすものであります。

次に、教育委員会制度の改定が及ぼす影響について質問をいたします。

ことし4月から法改正により教育委員会制度が変わりました。教育長は首長が任命し総合教育会議の設置が義務づけられ、教育の目標などの大綱もここで協議、調整し、本市の場合は市長が作成することになりました。

この制度改革の怖さは、首長となった人の意向が直接教育の現場に反映されることになるといことです。学校で問題が起こったときに首長の意見が非常に強く反映されるという問題が、今よりも容易に教育現場に起きるといことになります。首長がかわるたびに教育現場がその首長の意向に左右されることとは、教育委員会の執行機関としての独立性、教育の政治的中立性あるいは安定性ということを侵害する危険が大変大きくなってまいります。

教育委員会は、この制度改悪によって、政府や首長からの教育に対する干渉に対抗できる法律上の根拠を失ってしまいました。しかし、新教育長の権限は改正前より大きくなったことでありますし、古山教育長には旧教育基本法第10条の精神にのっとり、不当な支配に屈することなく住民に直接責任を負う教育行政の責任者として大いに頑張っていたきたいと念願する

ものであります。

そこで、質問に移りますが、教育長は教育委員会の執行機関としての独立性、教育の政治的中立性あるいは継続性、安定性が損なわれるという懸念に対してどのように認識されているかお伺いいたします。

次に総合教育会議の運営についてであります。総合教育会議は首長が招集し本市教育の目標となる施策の大綱を策定することになります。また、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置についても協議、調整を行うことになるようです。首長が本市教育の目標となる大綱を策定することについて私は違和感がありますし、文科省のQアンドAでは「首長の権限にかかわらない事項である教科書採択の方針、教職員の人事異動の基準についても教育委員会が適切と判断して首長が記載することも考えられます」としている点も気になるところであります。

そこで伺いますが、本市ではこの総合教育会議をどのように運営していくのか。また、大綱を策定する立場として市長の新しい教育委員会制度に対するかかわり方をお伺いするものであります。

以上で、第1問を終わります。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

総合教育会議の運営について申し上げます。

総合教育会議につきましては、対等な執行機関同士の協議、調整の場として意見交換を行う中で十分に意思疎通を図りながら運営してまいります。

また、教育委員会とはこれまでも密接な連携、

協力のもとで進めてきており、その関係が変わるものではないと考えております。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 11番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、不登校に対する基本的な方針と対応等について申し上げます。

本市「学校教育指導の方針」で示しており、児童生徒が安心かつ信頼して生活や学習できる居場所づくりの根本において、スクールカウンセラー等の専門的な立場から助言、指導を受けながら一人一人の状況やニーズに応じた支援を行っております。

今後も不登校児童生徒個々の必要に応じた柔軟できめ細かな対応を行ってまいります。

次に、いじめの実情と本市の対応について申し上げます。

平成27年度の4月から7月までのいじめの認知件数は、小中学校で66件であります。いじめの把握方法につきましては、毎日の児童生徒のきめ細かな観察を基本とし、各校で定期的実施している生活アンケートやQ-Uアンケート等も活用しております。

いじめへの対応につきましては、各校で策定している「いじめ防止基本方針」が、児童生徒の実態や状況に応じた行動指針、行動計画として機能するように定期的な見直しと改善を図るように指導しております。

次に、教育の政治的中立性、独立性の確保について申し上げます。

今回の改正では、教育行政における責任者としての教育長の立場が明確化されております。また、教育行政における首長の責任も明確になり地方公共団体が一体となって教育施策を進め

る体制が整いました。

一方、執行機関としての教育委員会の位置づけや職務権限につきましても従来どおり維持されております。そのため、教育の政治的中立性、独立性は確保されており、教育委員会の役割の重要性には何ら変更はないものと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 教育長に再度お伺いいたしますが、不登校について学校にどこまでこだわるのかという点について、まず1点。

そして今、すこやか教室をもっと充実させて新しくつくることもあるだろうし、今のスタッフをさらにふやすということもあると思います。居場所づくりについての充実策について伺います。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 学校復帰ということにあくまでもこだわるのかこだわらないのかという質問につきましては、学校復帰なのか復帰でないかという二者択一の問題ではないということを押えております。一番困っているのは子どもであります。その子どもがうちから一歩でも玄関までもあるいは途中までも、そういう不登校の子ども状況を考えて指導しているという状況があります。

極論を申し上げれば、憲法の中に親御さんは普通教育を受けさせる義務を負っているわけですので、学校としては最終的には学校に復帰させていくんだという気持ちで指導していかなければならないと思います。

2つ目の、すこやか教室につきましては今現在3名いるわけですがけれども、その子どもさんは、そこで勉強する、または遊ぶ、遊ぶという言葉は悪いんですけれども、そういう活動をし

ているわけです。それも、ただ単に活動しているわけではなくて少しでも学校に行けるような手だてをとった支援をしているということでございます。ですから、すこやか教室の充実というのはいわゆる箱物とか、そういうことではなくて、すこやか教室でやっていることの充実を図っていくと捉えています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 ありがとうございます。

昨年9月10日に、安倍総理大臣は東京シューレというフリースクールを視察いたしました。視察後の記者会見で、総理は学び方、生き方がさまざまなんだということを我々は受けとめながら対応していくことが大切だと思いますと話されました。そして、帰り際にそのフリースクールの責任者に対し次のように言ったのであります。「こういうことがあることを僕は余り知らなかったんです。今回来れてよかった、感動しました。国がちゃんと応援していくようにします」と責任者に言ったということです。

そして、ことし10月13日付の朝日新聞の1面に次のような記事が掲載されました。「学校外で義務教育。2018年にも新制度。自民慎重派容認」ということです。馳文部科学大臣が主導している超党派の議員連盟が、議員立法で来年早々の通常国会に法案を提出する予定であります。法案名は義務教育の段階における普通教育の多様な機会の確保に関する法律案（仮称）であります。

これはどういうことかといいますと、フリースクールの法制化であります。全国に12万人いるとされる不登校児童生徒の学習支援を公的に行っていくということでありまして、学校第一主義から脱却する画期的な制度転換ということ

になります。欧米ではフリースクールは既に100年近くの歴史を持っております。日本でもようやくその動きが出てきたということになると思います。

私は、このような多様な学びの場ができて法的に認知されるということは大変いいことだと考えておりますが、この国の動きについて教育長はいかがお考えでございますでしょうか。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 私も東京シューレのことについては奥地圭子さんという方が書かれた本などを読んでいます。

フリースクールの法制化ということになるわけですが、それに対しては今現在本市では東京シューレのようなものではないんですけれども、すこやか教室の充実を図って、それに出てくる子どもについては当然欠席でなく出席という形をとっていますので、今のところそこまでは考えておりません。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 法律が変われば、教育長もそれに対応する必要が出てくるでしょうから、現段階でいろいろ申し上げることは教育長としても差しさわりがあると理解いたします。

不登校の子どもたちがみずからつくった権利宣言がありますので、ちょっと御紹介いたします。

「義務教育とは、国や保護者が全ての子どもに教育を受けられるようにする義務であり、子どもが学校に行くことは義務ではない。学校へ行くか行かないかは自分で決めていい。子どもは学校に必ず通うという決まりはない」と、子どもたちは書いています。子どもの権利宣言の一番最初に書いてございますが、私はいじめもそうなんですけれども、学校がなかなか効果的

な対応ができずにいるということについては教員の多忙ということも大きな原因だと考えています。丁寧に対応する、きめ細かに対応するといっても現状の教員の抱えている事務量を考えると、非常に言葉だけが踊っているかなという感じも持ちますが、その教員の多忙解消ということと不登校あるいはいじめの把握ということについての関連性について教育長に伺います。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 私は先生方の多忙感と多忙化というのは違うように捉えています。教員は子どもに対してかかわる、子どものことについていろいろ問題があるとか学習の面とか、そういう面で子どもにかかわっていくというのは多忙感とは感じていないと思います。

今議員がおっしゃった事務的なものに関しては多忙化を感じているのではないかなと思っています。

そうしますと、教育委員会としても頑張っているんですけども、国から調査が来る、県でもそのとおり調査をよこす、市でも学校に同じような調査をやるといういわゆる無駄ではないんですけども、そういうことで多忙化が生ずる。先生方が多忙感を感じるということになると思います。

市の教育委員会としてはそういうものを極力前に調べておいてまた同じようなことを調べることもないような手だてをやっております。あとは学校の問題なんですけれども、職員会議等で初めに資料を先生方に渡しておいて読んでおいてもらうという、そういう職員会議を効率的に実効的に行うということでございます。

ただ、それが不登校の子どもに対してきめ細かな指導ができない、対応ができないということにはつながっていないと思っております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 そうであればいいのですが、教育委員会が示した楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-Uの結果を見てみますと、学級での生活に満足していると回答している児童生徒は60%ですね。授業の内容を理解できると回答している子どもは76%。あとは置いていかれているということになるんでしょうか。

そして、学校内に気軽によく話ができる先生がいるという回答は60%ですね。少ない。学校に行くのは楽しいと思う子どもは81%です。

これらが示している数字と、先生がきめ細かい対応をやっているということは少し矛盾しているんじゃないかと私は思うんですけども、この数字に対する感想はいかがでしょうか。少な過ぎる、低過ぎると思いませんかでしょうか。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 先生と気軽によく話ができると回答した子どもが60%、あとは学校が楽しいと回答した子どもが80%というそのギャップなんですけれども、それは学校に行くと楽しいのは友達がいるということが大きいのかなと思います。友達がいるから楽しい。先生と気軽によく話ができると回答した子どもが60%というのは少ないなと今感じるわけですけども、これできめ細かな対応ができていないということは必ずしもつながっていないのではないかと私は思っています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 時間が迫ってきておりますが、また別の機会でお話ができればと思っておりますが、次に、いじめについて再度お伺いたします。

私の友人、長らくつき合っております信頼で

きる医者から次のようなメールをいただきました。

数年前に、上山市内の学校でいじめがあり、けがをしたと。ところが、学校側は無理やりいじめた生徒と被害を受けた生徒を握手させてなかったことにさせられた。

このようないじめを隠蔽するような、天童市でも最初はなかったと言っていたわけですが、教師にすれば自分のクラスあるいは自分の部活の中でいじめがあるということはだめな教員だと評価をされる、そのことに対する恐れなどもこの隠蔽ということと関係があるのか。上山市内で学校側の隠蔽ということについては教育長、どのように認識をされていますか。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 いじめの調査については、定期的なことで行っていたり、それから、本来はいじめを見つけるということでは一番確かなものは教師のいつも子どもたちとつき合っている生の目、観察だと思います。アンケートなどもあるんですけども、一番はそれだと思います。そのようなことでの報告を市教育委員会では受けていますので、あとは文書の報告だけでなく校長先生方との話し合いもあるわけなので、隠蔽体質というのはないと認識しております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 私が申し上げたのは、私がつくったものでなくてそういうふうには保護者から訴えられたという医者を紹介したわけでありましてけれども、隠蔽体質などは、かつてあったかどうかは別にしても現在はないと教育長はおっしゃるわけでありまして、そのように私も信頼をさせていただきたいと思いません。一応きょうのところはなかなか提言という

までには時間がなくていけません、少なくとも今、先ほど国の法制化の動きを申し上げたとおり、学校をめぐる環境は変わっていくという状況であります。保護者や教師というのは子どもの声に耳を傾けるということを第一義にまず考えていただきたい。

私も古い人間なのか、やはり学校には行ってほしいと、行かなかったら玄関から引きずり出しても連れていくということはあったわけでございますけれども、今は子どもの声に耳を傾けて私たちの考えを子どもに押しつけるということではなくて、子どもの最善の利益はどこにあるのかということをしつかりとやっていただきたいと思えますし、天童市のいじめの事件のような、なぜ亡くなるということになったのか。私はやはり学校に行かなかったら亡くなる必要はなかったのではないかとも思っておりますから、これからさらに新教育長の権限が強まるということでもありますし、教育委員会の力量が問われるという直言も山形新聞に数カ月前に載っておりましたけれども、本当に教育長の力量、教育委員会の力量が問われると思えます。さらに、市長においては今までと何ら政治的な問題、教育の安定性ということで行政側と教育委員会の関係が変わらないと明言をされたわけでありまして、ぜひ今後ともそこはしっかりと堅持をしていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

次に、4番谷江正照議員。

〔4番 谷江正照議員 登壇〕

○4番 谷江正照議員 議席番号4番、会派蔵王、谷江正照です。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。スマートフォンを活用した道路情報収集システムの導入についてであります。

この導入を強く願う1つ目の理由として、道路情報収集システムを活用することで、私たちの生活になくってはならない一番身近な公共財産である道路の破損箇所を早期発見、早期対応することができるようになり、より効率的な道路の維持管理が期待できると考えます。このことにより、道路の苦情処理などで大変な御苦勞をされている地区会長さんや役員さんの労力の軽減が図られると考えるからであります。

2つ目の理由として、地区会長世代と子ども、孫世代が家族や地域共同で道路や公共施設の破損や補修の情報発信を行い、それを通じて地域の活動で世代間を超えた連携ができ、自然と地域の取り組みに参画する社会の醸成に役立つと信じるからであります。

また、行政においてもこのシステムを導入し、利用することで職員各位の事務の効率化が期待できると考えております。

初めに、道路破損箇所の早期発見・対応についてであります。休日の対応としては、建設課にお聞きしたところ、守衛室に入った道路破損箇所等の情報については緊急連絡網により現場対応されているとのこと。しかしながら、その連絡方法を知らない方については破損箇所等を把握したとしても放置してしまうことになります。また、連絡方法を知っている方にとっても、忙しい日々の中で手がつけられないのが

現状ではないでしょうか、結果として、危険を放置することにつながると考えます。

また、もう一つの連絡方法としては地区会の方や地区会長さんを通じての相談があるともお聞きしております。相談を受けた地区会長さんは、お忙しい中市に電話で連絡をしたり、電話での説明が難しい場合には現場の写真や地図のコピーをとり場所を記載したものを携えながら市役所に出向いて担当課に相談に来ていただくなど大変な御苦勞があるともお聞きしております。

そのような地区会長さんや地域の皆様の取り組みは本当にありがたいことと存じます。そのような地区会長さんや地域の方に少しでもお役に立てるものはないか、参考になる有効な施策はないか調べたところ、千葉県千葉市では「ちばレポ」、愛知県半田市では「マイレポはんだ」、神奈川県相模原市では「パッ！撮るん。」を導入していました。共通しているのは、市民が大きな負担なくかつ参加しやすいスマートフォンを活用した道路情報収集システムを利用していたことでした。

今年10月産業厚生常任委員会において先ほど申し上げました3市のうち神奈川県相模原市に伺いスマートフォンアプリ「パッ！撮るん。」について視察研修してまいりました。

「パッ！撮るん。」とは一見難しい仕組みのように聞こえますが、スマートフォンのカメラ機能とGPS機能を連携させた仕組みのことで、スマートフォンの画面に表示される指示に従い、破損箇所等の写真を撮り市に送信すれば、道路の破損箇所の写真データと合わせて、撮影した場所、すなわち道路破損箇所の位置情報が届けられ、市の担当者はパソコンの画面上に表示された写真と地図をもとに道路の破損箇所の情報

をリアルタイムで把握することができます。これにより電話での対応に比べ格段に精度の高い見やすくわかりやすい情報になります。

実際に操作しているところを見ますと、利用者登録は要らず、面倒な送信アドレスの入力も必要なく、あらかじめ決まった簡単な手順のとおりに進んでいくと送信可能な、中高生でも使いやすい仕組みでした。

「パッ！撮るん。」を使うと、破損や不備に気づいた市民の方がその場ですぐに簡単に24時間、専用サーバーに破損箇所の情報を届けることができます。これにより、市民の方は市役所に出向いたり市役所に電話をかけなくても道路の破損箇所等を市に伝えることができるため、市民の方、特に地区会長さんであったり地区の役員の方の労力の軽減につながると考えております。また、この仕組みは誰でも簡単に利用でき行政への参画の敷居が低いため、若い世代が地域活動に参画する一つのきっかけにもなり得ます。

先ほども申し上げましたように、地域活動の主な担い手は地区会長さんや地区会の役員さん世代の方々ですが、その方々のスマートフォンの利用率はまだ低いのではとの指摘もあろうかと思えます。しかし、その皆様の子ども世代、孫世代に目を向けますとほぼ全ての方がスマートフォンを所有しているのではないのでしょうか。この仕組みがあれば、スマートフォンを所有している子ども世代、孫世代の方が情報収集システムを利用した際に家庭に戻ってから家族で問題を話し合い共有することなど、父母や祖父母世代が取り組んでいる地域活動に興味を持つことが期待できると思えます。

また、この仕組みにより市の道路維持管理に関する業務の効率化が期待できるのではないで

しょうか。市民から通報のあった道路破損箇所の現場写真と位置情報をもとに、市の担当者はこれまで以上に迅速に対応できることはもちろん、パトロールする際にも活用することで事務作業の軽減が図られると考えます。

また、情報収集システムにより集められた情報を地理情報システムと結びつけることで、補修が必要な道路の場所がデジタル地図上に表示され、補修の優先順位が判断しやすくなり、同じ材料を使用して補修する現場や位置的に近い複数箇所の同日の作業連携を図り、速やかな道路等の補修につなげていくことが可能になると考えます。

さらに、道路破損箇所の情報がデジタルデータになることで今以上の情報の可視化、共有化、積層化ができます。結果として、道路補修情報が後々まで活用しやすいしっかりとしたデジタルデータベースになります。そして、デジタル化された情報は従来の煩雑な事務作業を軽減させ、そのことで現場作業に取りかけられる時間が今以上にふえます。これもこの仕組みの大きなメリットであります。

相模原市の「パッ！撮るん。」のような道路情報収集システムを本市でも導入することにより道路の破損箇所の早期発見、早期対応が期待でき、より効率的な道路の維持管理が図れると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市道の通行止め情報等の発信についてであります。このスマートフォンアプリのもう一つ特筆した機能として、プッシュ通知機能があります。この機能は市道など市が管理する道路の通行止め情報があった際、それが予定された道路工事であれ突然の道路の破損や大雨災害、土砂災害の復旧工事であれ、市管轄の通行止めであればスマートフォンアプリが利用者に自動

的にお知らせしてくれる機能です。このような機能を本市でも取り入れることにより、道路を利用する方の利便性が大幅に改善されます。

現在市道の補修工事等で通行止めになっている箇所はその場所に行かなければわからないことが多いと思います。例えば、一昨年の豪雨災害の際の市道前川ダム東線のように道路が崩落し、通行止めになった場合であっても、「パッ！撮るん。」のようなアプリをスマートフォンにダウンロードしていれば、通行止め情報などを事前に把握することができます。

このように市民の安全を守るとともに市民の道路利用の利便性の向上を図るためにもこのシステムは大きな効果をもたらすものと考えます。

以上、スマートフォンを活用した道路情報収集システムの導入について市長の御所見をお伺いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

スマートフォンを活用した道路情報収集システムの導入について申し上げます。

スマートフォンアプリを活用した道路破損箇所の情報投稿や通行止め情報等の発信につきましてはスマートフォンが普及した現在、有用な手法の一つと捉えておりますが、さまざまな課題も考えられますので、今後調査を進めてまいります。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 有用な手法だがさまざまな課題を抱えていると。さまざまな課題は今議場にいる人々それぞれ皆様違うと思います。具体的にさまざまな課題を市がどのように捉えているかお示しいただきたいと思います。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 さまざまな課題ということでしたが、まずは情報を受けた場合の情報整理の職員体制、それからこれまでいろいろな情報を整理していただきながら御連絡をいただいている地区会長との関係、投稿写真等のプライバシーの問題、情報提供者へのその後の処理の報告、運用面の整理をした費用対効果の検証などの課題があるのではないかと考えているところです。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 情報を受けたときの職員の体制、地区会長さんとの関係性、プライバシー、処理の報告の問題等ございますが、この仕組み自体は先進地でもう既に動いている仕組みでありましてプライバシーの保護の面、処理の面、いろいろな面におきまして既にやるべきガイドライン等は存在してございます。それにのっかってすれば、非常にコストのかからない形でできると考えております。

このシステムを強くお勧めしたい理由としては、いろいろ建設課に出向きまして私なりにお話をお伺いしました。建設課には、肌感覚でいいですよということでお聞きしたんですけども、通報は週2件ぐらい、いろいろな方から通報があるとのこと。大体地区会長さんから7割8割の御連絡をいただいております、残り2割3割が個人だったり、そういう方でない方からの御連絡が来ていると。それに対してのパトロールは週に1回から2回の活動をしていらっしゃるということでした。主に多いのはくぼみや穴、側溝のふたの割れやずれ、こういったものが多いということでした。

なぜ、このようにシステムを導入してまで勧めるかといいますと、やはり短い期間ではあり

ましたが、私の耳にも道路によってけがをなされた身近な方の情報が入ってまいりました。大きなけがをなされた情報ですと、踊り山車の日であります。このときに駅のレンタカー屋さんでマンションのほうに入っていく細い道というのでしょうか。あそこは私道なんだそうですが、穴があいていたところに足をとられて転倒し膝の皿を割ってしまったということをお聞きしております。

こういったことは、そういった穴がなければ起きない問題でありますし、その穴のことについて「実は前からその穴のことは自転車に乗っている人でも危ないという声もあったんだ」ということを聞くにつれ、なるべくそういったものが早く皆様の手を煩わせないように直ること、一番初めにお話ししましたが、一番身近な公共財産である道路の安全性が担保されるということは住みやすい暮らしの一番最初であるかと思っております。

一生懸命市の方はパトロールをしていただいでそういう不備がないか見ていただいております。しかし、今後少子化、過疎化、人口減少になっていきますと上山市のように面積が広い中で人は減っていく、道路や集落は離れぎみにあった場合、目がますます行き届かなくなるのではないかと思います。そういったときに、人間の困り事をうまく解決していくのがインターネットでありスマートフォンであり便利なシステムであると思うのです。

そのシステムの導入に関して自治体が後ろ向きな感覚で取り組むようでは先に進まないと思っております。パソコンであれ、インターネットであれ、導入の際には誰が使うんだ、何の役に立つんだ、こんなものどうするんだということも言われた新しい情報システム機器がたくさんござ

います。しかし、そういったことをだからやらない、手間がかかるからやらない。しかし、大きな可能性を秘めているものであれば、やはりここは上山市は一生懸命先に取り組む。そういったことによってまだ周りはどこでもやっておりませんので、マスコミに取り上げられる。それによって上山市の知名度が上がり、上山市というのは歩くこともすごく頑張っているんだぞということでもいい効果を得られると私は思っております。

歩くことに関して、上山市は舗装路を石畳状にするなどそういったところに行政としてしっかり費用をかけてやっているところでもありますので、ぜひこの仕組みをもう一度、内部的な仕組みを何とかしながらやっていただくことはできませんでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 新しいシステムの構築につきましては、やはりそれぞれの自治体の事情を考えていかなければいけないと思っています。

例えば、先ほどの相模原市と上山市の人口は違うわけですね。システムも違う。そういう中で、我々の場合ですと地区会長制度あるいは道路パトロールとかそういうシステムで対応しているということもございますし、緊急の通行どめとかそういったことについては、例えば、道路破損が起きたというときには既に情報が入る体制はつくっておるわけですから、そこで新たにスマートフォンを活用したシステムということもございますが、先ほど申し上げましたようなことも含めて、必ずしもほかの自治体がやっているからということではなくてそれぞれの自治体の持ち味、それぞれの自治体の状況というもの把握しながらやっていく必要がある。政策というのはそういうものであると考えておりま

す。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 いろいろ建設課に行ってお話を聞いてきた上で、今度は私がこのシステムを導入するメリットとして強く言っている部分であります、行政の事務が軽減されるという部分であります。

これはなかなかびんと来ないところかもしれませんが、今行政では、まず、デジタルカメラを持って現場に行き、そこで写真を撮って戻ってきてからデジタルカメラからデータを抜き出して印刷して、現場写真と、少し引いた絵でわかる遠景の写真と、それに地図のコピーをとりまして手書きで場所をマーキングしています。そして、それに対してコメントを手書きで書いているようなものを拝見させていただきました。

このシステムを使いますと現場で近影、遠影の写真を撮り、次にこの側溝のふたがずれている、もしくはここがくぼんでいる、割れているというコメントを添えて送信すれば、今のステップが全てこれで済んでしまう。市役所に戻りましたら、パソコンの印刷ボタンを押すだけで先ほど言った処理の部分の改善されたものができる。

これは、1件だけで言いますとそんなこと大したことないかなと思うかもしれませんが、膨大な情報が積み重なっていったときやはり随分事務の部分に手間がとられるのではないかと思います。

私は、やはり事務の部分も大切ではございますが、穴があいている、くぼんでいる、側溝がずれている、傷んでいるといった道路の不備が早く直ることのほうがより市民生活にとって直結しているものかと思います。

そして、1問目でもお話ししましたが、今の

状態ですと紙ベースで保存しているようです。紙2枚、1枚には現場写真が載っている。もう1枚には地図のコピーがあって、あとは報告書がつくんでしょうけれども、こういったもので今保存している。

これからの上山市の道路行政において、やはりこの仕組みを導入することでそういった行政マンの負担が減る。事務負担が減ったことによってより現場作業ができることは大変なメリットであると考えます。これは初期導入の際に、第1問の答弁としておっしゃったような課題があったとしてもぜひ取り組んでいただきたい部分であります、行政職員の事務効率の作業アップに加えて、もう一つ、橋の長寿命化に対応するような舗装道路の保全計画をこれから立てるやに聞いております。その保全計画を立てるにしても、従前のやり方よりも絶対楽になると思います。絶対そのほうがコストはかかりません。

そのようなものでもありますので、まずそういった形での導入をもう一度考えてみられることはないでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 ただいまの、道路の管理上の御質問でございますが、現在はお示しいただいた内容でやっているところです。今後につきましては、電子データといいますか、パソコンなどを使った処理というものも一つの方法としてはあるのではないかと考えております。現在運用しているシステムもございますので、それとの関係であったり、どういう形がデータとして処理しやすかつ効率的なのかという部分も含めまして今後研究していきたいと考えております。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 ぜひ今後研究をしていただきたいと思います。その際にぜひ現在入っているGISなどとの連携性のいいもの、また行政職員の方がその仕組みを使う際には、行政マンモードというものも内在しておりますので、市民の方も市民モードで使えますし、行政職員は行政マンモードがあり、もうこの仕組みに先ほど検討すると言われたものが入っていると私は考えています。

私がこのシステムの具体名を挙げましたことにはもう一つ意味がございまして、視察に行っただけでまいりました際にお聞きしましたところ、独自に考えたり新しくこのシステムを構築するよりも、相模原市のシステムを購入するという形をとると半額ぐらいでもできる、かなり安く導入することができるんだと。どうせシステムを取り入れるのであれば、既に実績もあり半額以下の値段になる可能性を秘めているものを導入することが早道になると考えますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 ただいまの金額的に安い部分について、導入につながるのではないかとということでございましたけれども、そういう部分も含めまして今後研究していきたいと考えています。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 ありがとうございます。

私は、市役所は人が幸せになる先進的な仕組みをコストパフォーマンスを考えながらなるべく早く導入し、そのことにより市民の幸福度が上がることを第一義的に考える場所であると思います。もちろん、議会もそうであると思います。ぜひ、そのようなことを腹に据え置いていただきまして、一生懸命ともに頑張ってもら

たいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○坂本幸一議長 次に、12番浦山文一議員。

〔12番 浦山文一議員 登壇〕

○12番 浦山文一議員 議席番号12番、会派野の花の浦山文一でございます。

通告しております移住定住促進策について質問いたします。

現在、全国の多くの自治体で各種施策を打ち立て、人口減少に向かって立ち向かっております。増田レポートでは2040年には全国で896市区町村が消える、また東北では約8割の自治体が消滅のおそれありと警告を鳴らしております。そういう刺激的なレポートもあり、「ぜひ我が町へ移住してください」と全国で移住争奪戦に拍車がかかっております。現在、人口減少に直面している自治体が手厚い支援策を競い合っている中で、移住者の心をつかみ、移住へと踏み切らせる決め手は何なのか。

ヒントは高知県にありました。高知県高岡郡梶原町は高知県の山合いの人口3,700人弱の小さな町ですが、移住者対策が功を奏して、平成24年度から転入者数が転出者数を上回り、26年度は転入者166人に対し転出者110人と56人の転入増となり、人口減少に歯どめがかかったと言えるのであります。

この町に移住した人たちに、なぜ梶原町を選ばれたのかと尋ねたアンケートによれば、「住む住宅がすぐ見つかった」「自然の豊かさが魅力的だ」「町の中心だけでなく周辺の里山も手入れされていて景観が美しい」「子どもを育てる環境にぴったりだと思った」「住んだこともないのに、懐かしさを感じた」「移住定住コーディネート者の丁寧な説明に好感が持てた」「町民に自立の精神が感じられる」「町の財政

などの公開度が高く、町民の政治に対する関心度が高い」などであります。

町の担当者が強調したのは、移住の第1条件は雇用ではなく家、住環境であることがわかったということでありました。担当者も一番は仕事、雇用だと考えていたようですが、そうではなかったと驚いておりました。

本年6月定例会において、同僚議員の一般質問に対し、市長は「UJIターンなど移住者誘導策の取り組みにつきましては上山市持家住宅建設等補助金や地域おこし協力隊の採用、村山地域移住交流推進協議会と連携した首都圏でのPRなどを行っており、今後も移住者誘導策については総合的に取り組んでまいります」と答弁されておられました。市長も移住定住促進の重要性について、認識されていると思いますので、移住定住者への支援体制として次の提案をいたします。

1つは、移住定住コーディネーターの配置であります。コーディネーターとは移住定住希望者への各種相談、アドバイス、また既に移住してきた方へは市、企業、各種団体、地区会長などと連携して不安や心配事の解消に向けてフォローアップ活動をし、移住定住者に寄り添う相談員のことです。

梶原町の場合は、元農協職員の方1名が委嘱されておりました。その方は、地域を知り尽くしていること、そして何よりも相手の立場に立って一緒に動いてくれる人柄が移住定住者から高く評価されているとのことでもあります。その方の存在があるからこそ、移住者対策が成功したと言えるそうです。ちなみに、平成26年度の相談件数は実件数で128件、延べ件数で322件ということでもあります。

市長が本気になって移住定住促進に取り組む

のであれば、移住定住コーディネーターを配置すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、空き家を活用した移住定住促進住宅の整備についてであります。梶原町では、空き家を地域資源として生かし、積極的に移住定住者対策を行っておりますが、そもそも他人に空き家を貸したくない人が結構おられます。その理由は、「知らない人に貸すのは嫌だ」「墓掃除やお盆に帰省したときに使うからだめだ」「荷物を置いてあるから」「耐震性やくみ取りトイレなどで入居者のニーズとは合わないから」「空き家のリフォーム費用を回収できる家賃設定が困難だから」などが挙げられます。

そこで梶原町がとった手段は、まず所有者から町が無料で借り入れてリフォームし、入居者に貸し出しするというものです。これにより、入居者は町が間に入ることで所有者との不安が解消されるとのことで、入居者が支払う家賃は月1万5,000円で町に支払われております。また、相談窓口を移住定住コーディネーターに一本化するほか、自己負担なしでリフォーム、耐震化、水洗化、また固定資産税の免除をするなど、所有者のメリットを明確にしております。なお、所有者からの借入れ期間を10年間と設定し、その後は所有者が貸し出しすることができるとなっております。

本来、空き家にしておけば固定資産税は取られ、だんだん古くなるばかりですが、この制度では限度額はあるもののリフォームをしてもらい、10年後には自分の好きなように使えることから、そのメリットに気づいた住民がどんどんふえて、平成26年度は15軒の空き家の活用、平成27年度は10月末までで18軒の活用があったとの報告をお聞きいたしました。

このように、地域にある空き家を資源として

有効活用して移住定住の受け皿を進める。梶原町が取り組んでいる移住定住者に対して賃貸借する制度の導入について、市長の見解をお伺いいたします。

なお、移住定住コーディネーターの配置と住宅の整備を一つの移住定住策としてセットで導入すべきと考えているところであります。

以上で、1問目の質問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、移住定住コーディネーターの配置について申し上げます。

移住定住の促進につきましては移住希望者目線のきめ細かなサポートが必要なことから、平成28年度にみずから本市に移住する地域おこし協力隊を移住定住コーディネーターとして採用し配置する予定であります。

次に、空き家を活用した移住定住促進住宅の整備について申し上げます。

本市の総合的な空き家対策を推進するに当たり、今後空き家所有者に対し適正な空き家管理の啓発や意識調査を実施する考えであります。

住居をリフォームし、移住定住者に対して賃貸借する制度につきましては、この意識調査の結果をもとに研究してまいります。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 移住定住コーディネーターの配置の件について、ただいま市長から平成28年度にみずから本市に移住する地域おこし協力隊がその役割を担うという答弁がございました。

しかし、私は移住定住コーディネーターと地域おこし協力隊はちょっとニュアンスが違うと

考えております。政策に対してこのようになったらどうなのかなというアイデアを出すのが地域おこし協力隊だと私は思っております。ただ、移住定住コーディネーターというのは一から十まで、移住が決まった後もサポートすることが役割であるということでございますので、移住定住コーディネーターと地域おこし協力隊の考え方は全然違うと私は思っているところでございますが、それに対して市長はどのようにお考えを持っているかお聞かせください。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 さまざまな課題問題について地域おこし協力隊を採用させていただいているという現状がございます。例えば、このたび2人目の地域おこし協力隊を採用しましたけれども、1人目につきましてはクアオルトに特化して頑張らせていただいております。今回のもう1人の方は上山市を売り込んでいただくという形での採用でございます。

ですから、この移住定住コーディネーターにつきましてもやはりいろいろな知識、経験、体験あるいは広い意味で見れる人ということになれば、必ずしも上山市内の方とは限らないと思えます。やはり、そういったいろいろな立場、もっと広く言えば高所大所からその施策について見られる、そしてそれに対応できる人材ということですから、地域おこし協力隊だからだめだ、地域おこし協力隊とは根本的に違うということではないと理解しております。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 やはり、そこら辺がちょっとかみ合わないところでありまして、確かに今言われた地域おこし協力隊2名の方がおられるようでございますが、その地域おこし協力隊の中において移住定住のためにそこまで丁

寧に最後まで面倒を見てくださるのかなど。そこが私は物すごく疑問でございます。ですから、私は地域おこし協力隊と移住定住コーディネーターというものを2つ置いたほうが、もっとよい動きが出てくるのではないかと思います。

移住される方というのは物すごく不安な気持ちで来るわけですね。やはり、専門家であってそのまちの中をよく知っていて地域の方々の交流もかなりあって、そういう方々が移住してくださる方々の前で自信を持って笑顔をつかってお話をするということが不安がなくなっていく、「ああ、この人についていけばいいんだ」「この人にお任せしていこう」という形になり、「よし、このまちに移住しよう」という気持ちになってくると私は思います。

移住定住コーディネーターのいる市町村はやはり移住者数が伸びている、人口減の歯どめに貢献しているということを数字が物語っているわけでございます。私は市長が地域おこし協力隊に対してその期待を寄せている気持ちはわかります。

でも、やはり地域おこし協力隊では壁が立ちだかるのではないかと思いますので、移住定住コーディネーターの配置をしていただければありがたいとこのような考えでいるわけでございます。移住者に寄り添いながらのアドバイスというのが本当にすばらしい、安心感を持つものでございますので、市長、もう一度お聞きしますが、移住定住コーディネーターの配置に向けての策はございませんかね。お願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 移住される方は不安で来るというお話でございますが、その前に第一にはその地域に住もうという魅力があって来るわけです。ですから、そういった上山市が魅力ある

ということも発信していかないと現実問題としてはどんどん移住者が来るなんていう状況ではないんですね。どこの市町村だってそうです。やはり、上山のまちを発信していくということが大事なわけですし、地域おこし協力隊員だとかあるいは移住定住コーディネーターという肩書が違ふとか同じとかの問題じゃなくて、やはりそういう人材ですから、必ずしも地元の人ということにははしなくてもいいというのが私の考えでございます。いかに上山に移住する方々をふやしていただくとか、発信能力とか、そういったものも備えていないと、ただ相談するだけのコーディネーターではないと思います。

住宅の問題なら建設課、あるいは身の周りの上下水道であれば上下水道課とかいろいろあるわけでございますし、そういった各課の連携を我々はきちっとやっていきますから、その辺の心配はないものと理解しております。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 市長が申されていることもわかります。やはり、移住される方というのはいろいろな情報を得ながら、「じゃあ行ってみたいな」と、自分の選んだ先に来てくださるわけなんですけれども、でもやはりそこで来たときに一つのほっとするところがあるのかなのかによってまた逆に、上山だめだったとしないためにも私はやはり移住定住コーディネーターを配置すべきではないのかなと考えたわけでございます。

移住定住コーディネーターに関してはいろいろとまた議論を交わすところがあるかと思えますので、次に、空き家対策に対してちょっと申し上げたいと思います。

空き家を活用した移住定住促進住宅の整備についてであります。やはり家というものは集

落、そして地域を構成する重要な要素であり、人が生きていくための衣食住を満たす場所であります。地域にある空き家の資源を有効活用し、移住定住の受け皿として地域の活性化、集落の維持につなげるため市内にある空き家のうち所有者から借り上げた住宅を整備し、市が管理運営を行い移住定住者に対して支援をしていただくようにしたらいかがでしょうかと思い一般質問させていただいたわけでございますが、当市でも各地区において空き家問題で防犯に係る苦情が多く聞こえてくることから、防犯対策にもなると考えますので、空き家を活用した住宅の整備をいち早く取り上げていただきたいなと思います。

そこで、今現在上山市で空き家はどのくらいあるかお聞きいたします。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 ただいまの空き家の件数についての御質問でございますけれども、平成26年度に地区会を通じて調査を行っております。その時点での調査しました空き家の件数につきましては、694件という結果が出ております。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 建設課長から、今694件というお話がありましたけれども、その中でいろんな危険度があってもう住めない住宅というものもあると思いますが、現在修理して使える住宅というのは何件あるか把握しておりますか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 すぐ修理して使える住宅ということですが、ただいまの694件という空き家の中で、あくまでも外観上なんですけど、倒壊などの危険があっても完全に使えないのでは

ないかと思っている部分がございます。これにつきましては23件ということになっています。残りにつきましてはすぐ使えるかどうかというのは内部の状況であったり、設備の状況であったり、さまざまな要件がございますので、そこまでの調査というのはしておりませんので、正確な数字ということはお伝えすることができません。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 もう既に危なくて住めないぞという空き家が23件あるということでございますが、やはりこれからのことを考えてみた場合市で借入れして、移住者に貸して家賃をもらって、その家賃は市に入る、そのような考え方の中で、694件のうち23件となれば671件もまだまだどのような形になっているかわかりませんが、そのうち使える空き家が半分と見ても約三百三、四十件は整備すれば使える住宅かなとこのように考えます。このぐらいの数があれば、さっき言われた移住定住される方々に住宅を整備し、提供することによって人口増につながってくると私は確信しております。こういうことを考えてみれば、すぐさま修理すれば使えるような住宅はどのくらいあるかということをおある程度早目に把握しておかなければいけない課題ではないのかなと、このように思いますが、市長、いかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 はっきり申し上げまして、空き家対策はおこなっています。ですから、今スピードアップしているところでございますが、議員がおっしゃるとおり、どれくらいの空き家が本当に使えるのかということ把握して空き家バンクなどをきちっと整理する必要があります。と同時に、しっかりした建物であっても例

えば所有者が県外にいる、そういった所有者の考え方も重要視していかなければ政策展開できませんので、そういったことを早急に対応していきたいと考えております。

あともう一つは、空き家は町の中にもありますし農村部にもあるわけですが、地域の方々やそういった政策を展開していくことをはっきり話し合いをさせていただいて、もし希望者がおったならば温かい気持ちで地域住民の一人として迎えてほしいとか、集落の決まり事とかいろいろあるわけですから、そういったことなどもきちっと情報を提供して住んでもらうという環境づくりをしていかなければならないわけですが、そこはこれから早急にやっていきたいと考えております。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 力強い答弁をいただきましてありがとうございます。

そこで、最後に梶原町がとっていることを申し上げますけれども、空き家整備に関する条件といたしまして、人が住んでいない一戸建てはもちろんでございますが、空き家の所有者が改修することを承諾した物件、これも当たり前のことでございます。また、空き家の所有者が転貸しすることを承諾した物件、これも当たり前なんですよね。ただ、これなんです。改修経費が限度額以下の物件などが条件とされておりますが、改修の基本となる種類は台所、浴室、トイレなどの水回りを基本とするとなっているんですね。

では、その改修にかかる限度額というのはどのぐらいかということなんですが、昭和57年以降に建築された住宅で耐震改修が必要ない住宅は450万円を上限とするとされております。また、昭和56年以前に建設され、耐震改修が

必要とした場合は450万円に加えて耐震改修費120万円の支給がされると。さらに、設計監理費60万円も加算され、630万円が限度額となっております。

その中で財源の確保はどうかとなりますと、国からの補助が50%、県が25%、町が25%。ところが、町では空き家を活用した住宅の家賃を月1万5,000円と設定しておりますので、12カ月の掛ける10年、180万円になり、約150万円となっている町の負担額よりも多く、町ではトータルとして負担はしなくてもいいという試算で梶原町では動いているということを市長に申し上げさせていただき、ちょうど時間も迫っておりますので、これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、5番棚井裕一議員。

〔5番 棚井裕一議員 登壇〕

○5番 棚井裕一議員 議席番号5番、会派蔵王、棚井裕一。

通告に従い、質問させていただきます。

現在、次の8年間の行政の骨子となる第7次上山市振興計画が策定されています。本市も、人口減少・少子高齢化などの多くの問題を抱える中、今後長期的視点で危機意識を持って振興策を組み立てていかなければ結果的に私たちの次の世代、そしてその次の世代に大きな負担、すなわち借金ばかりを残すこととなります。

そのような状況を招いてしまえば、住みたいまち、訪れたいまち、移住したいまちとは到底言えません。

再び、地域の力を復活させ、上山を土台から復活させ、新たな可能性を生み出すためには青少年の教育が肝心だと考えています。

「教育は国家百年という大計」の言葉にあり

ますように、将来地域社会を担うのは子どもたちであり、長期的スパンでの学力向上の取り組みにより地域の活力を呼び戻すことができると感じています。

先ごろ発表された今年度の全国学力テストの結果によれば、山形県の小中学校の成績が昨年度及び一昨年度に比べ下降しているとのことでした。また、本市も全体としては芳しくはないということで、日々現場で携わっている先生方はもちろん我が子に対する指導は行き届いているのかと心配する保護者もいます。

言うまでもなく、テストの平均点だけで教育やさらに子どもたちまで評価してはいけません。しかし、実際に数字を目の当たりにすると不安をあおられてしまうのが現状ではないでしょうか。もちろん、本市でも学力向上に向けさまざまな取り組みがされています。しかし、教育は子どもたちと先生だけの問題ではありません。保護者や行政も含め、おのおのがみずからのこととして取り組まない限り解決は不可能です。ぜひ、よりよい教育の実現のために本市の取り組みを保護者や子どもたちにも発信し、理解と協力を得ながら進めていただきたいと思います。

さて、全体としての学力向上には成績低位層の徹底した取り組みが不可欠です。その取り組みを実施している自治体を2つ紹介します。

1つが大阪府茨木市です。茨木市では、ジャンプアップ28という教育施策でこれまで計8年間にわたり事業を展開し、子どもたちの学力、体力向上を進め、小学校、中学校ともに成績低位層の底上げを見事になし得たというもので、その報告を聞いたお茶の水女子大学教育学部の耳塚教授は次のような感想を残しています。

「学力向上方策を学校管理職と教員に檄を飛

ばして彼らに委ねるのは行政の責任放棄に等しい。人的、物的支援や情報面での条件整備は教育委員会こそがなすべき仕事である。現場で授業、指導改善が可能なように環境を整備することが行政の責務である。茨木市教委の取り組みを聞いてようやく報われた気持ちになった」と語り、改めて教育委員会の責務と相互理解、連携の必要性を指摘しています。

2つ目が福岡県北九州市です。北九州市では、平成26年から教育委員会が主催し放課後などに小中学校の教室を使って自主学習を行う「こどもひまわり学習塾」事業を実施しています。学校教室を利用して、公募した外部講師による指導を行うことが特徴で安全でしかも安心して学習ができるという点で、今年度は半数を超える学校で実施しているそうです。主体的学習を促しながら個人学習を必要とする子どもにその機会を与えるもので、ふだんの授業の理解度や集中力も高まったという結果が出ているそうです。

これら2つの自治体では、子どもたち、保護者、先生、行政がこれまでの概念を打ち破り行政が現状を打破するために問題を丸投げせず相互理解しながら連携し、それぞれが主体となって困難に立ち向かった結果だという意味では大いに参考にすべきではないでしょうか。

そこで、当市の教育をさらに実のあるもの、魅力あるものにするための環境整備の一つとして、休日や夜間の「自習室」の設置を提案したいと思います。現在、市立図書館には休日は平日に比べ1.5倍から2倍程度の来館者数があり、中学生や高校生を中心に自習室としての利用も多いと聞いております。

しかしながら、自習室としての利用が前提でないため、スペースが有効に使えなかったりグ

ループで訪れ、ほかの利用者に迷惑な行為をしてしまう学生もいたりするそうです。

そのようなことから、教育施設の空きスペースを利用し独立した自習室という学習に適した環境を提供することにより、学ぶ意欲を後押しし、仲間同士で切磋琢磨する活気や情報交換も生まれ、適度な緊張感の中での学習が実現できます。

例年、受験生を抱える保護者の方からは「部活動も終わり遊んでばかりいる」とか、「休みの日など少しは暇な時間を勉強に向けてくれれば」などという声も聞こえます。少子化や情報氾濫の影響からか、現在の子どもたちは少なからず孤独感や不安を抱えているようにも感じます。地域に自主学習のスペースをつくることで、仲間同士のコミュニケーションや自学自習の習慣が生まれ、将来の地域学習への取り組みや地域の活力や担い手の育成にもつながります。

今こそ、教育委員会と小中学校が連携し、関連する担当部局が協力し合いながら学校の中だけでは終わらせない本当の学ぶ意欲や自主性を育み、継続する力を養うために自習室の設置を進めることが必要だと考えますが、教育長の所見をお伺いします。

次に、自習室についてはお隣、山形市や天童市でも既に導入されているわけですが、天童市では行政が学習支援室という形で運営しています。そこでは、長期休業中は学習支援体制もとっています。学習法や相談に応じ、立ちほだかる壁を乗り越える手助けになってくれる仕組みで、天童市では年間約1万人もの利用があるそうです。学習を支援する相談員が常駐することによりその場が引き締まり、必要に応じてアドバイスする環境が次の壁に立ち向かう原動力になり、やがて自分自身で前進する手法を身につ

けるものです。

天童市の学習支援室はとても自由で明るい空間であり、地元の大学生などが相談員となり、時折質問しながら和気あいあいの中で自学自習に取り組んでいて、まさに日本の教育の原風景を感じました。利用者は管理体制のよさや自主性を重んじる自由な雰囲気、相談や助言で勇気づけられたこと、集中できる環境などを評価していました。

教育は、消費ではありません。長期的視点に立った投資です。地域の宝をしっかりと育てるためには少子化といえどもこれまで以上に取り組みが必要です。将来、地域や社会に還元される重要な事業ゆえに、支援体制をおろそかにすれば将来大きな社会的損失にもなり得るという報告が先日日本財団や外資系のシンクタンクからもあったばかりです。

自主学習スペースを子どもたちに提供するとともに、子どもたちの学習支援を行う地域住民などを活用した学習アドバイザーの設置が必要だと考えています。学習アドバイザーを公募することで地域人材の活用や育成、協働の地域づくりにもつながるのではないのでしょうか。

今、子どもたちが本市の教育の取り組みに対し、これが普通だ、当然だと感じたとしても高校、大学に進学し、社会に出たときにそれらの取り組みがすごいことなんだ、大切なことなんだと理解してくれるときが必ず来ます。やがて、子どもを産み育てる世代になったときに、子育てするなら上山、教育を受けさせるなら上山と感じるはずであり、この循環が「教育は国家百年の大計」という言葉につながっていくと考えます。

ぜひ、本市の地域の宝、日本の宝でもある子どもたちの教育に全力を注ぎ地域全体でしっか

り磨き上げ将来の地域社会を、そして日本を支えられる人材を育む地域になるために、自習室での支援や相談に取り組む学習アドバイザーの設置が必要だと考えますが、教育長の御所見を伺います。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 5番棚井裕一議員の御質問にお答えします。自習室の設置並びに学習アドバイザー制度の導入について申し上げます。

放課後や休日等の学校外の学びの場づくりは、児童生徒の主体的な学習態度の育成と学習意欲の向上を図る上で効果があると考えています。

中学生以上を対象とした自主自学の場と支援体制づくりに向けては、今後安全で安心して学べる場の選定や適切な管理運営等の方策について先行事例を参考にし、調査研究を行ってまいります。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 支援体制づくりに向けて、安全安心で適切なものにするために調査研究なさってくださいということで非常に前向きな答弁だったと感謝しております。

そこで、先ほど例に挙げました天童市の利用者の声をもう少し御紹介させていただきますと、いずれも高校生なんですけれども、「テスト前などとても便利でした」「部屋が整頓され静かな環境なので気持ちよく勉強することができました」という方とか、「ゆったりした気持ちで集中できました」「周りの人も一生懸命取り組んでおり、居心地のよさを感じました」などと、やはり自主学習を目的とする空間だからこそなし得る空間であると思います。ぜひ、環境づくりも含めて前向きに調査、研究していただければと思います。

私の第1問の途中、本市では学力向上に向けさまざまな取り組みがなされていますと言ったわけですがけれども、先ほど同僚議員からもありました学級集団支援ツール、Q-Uアンケートは集計分析に終わらず、それらを開発した早稲田大学の河村研究室とデータを交換しながら研修なさると予定していますが、それらはどういうものであるかという質問をさせていただきたいと思います。

もう一つですがけれども、本市の取り組みとして、通常学級に配置している学校教育支援員並びに特別支援学級に配置している補助的な指導を行う学校生活指導員の人口比、人口規模との比での配置率などをお伺いいたします。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 Q-Uアンケートの調査ですけれども、ちょっと説明するのが難しいんですが、4つのマトリックスをつくってこの部分にいる場合は子どもたちが学級で満足している、この部分にいると少し満足度が低いということの調査なんです。

支援員等についての具体的なことについては、学校教育課長より答弁いたします。

○坂本幸一議長 学校教育課長。

○丹野芳弘学校教育課長 昨年度から市で予算化して実施しておりますQ-Uアンケートですけれども、それを開発した早稲田大学の研究室と連携しまして本市の各小中学校のQ-Uアンケートの結果と、もう一つ市で行っております標準学力検査、NRTというものですが、その2つの結果のデータを河村研究室に送りまして専門的な立場から相関的に分析をしていただくとともに、その分析の結果を踏まえて各学校単位より子どもたちが安心して過ごせ、学力向上を図っていくための手だてを幾つか提案してい

ただいて、それを各学校での実践に生かしていくというものであります。

2つ目の、学校教育支援員及び学校生活指導員の人口比の配置については、計算はありませんけれども、現在、学校教育支援員については市内小中学校全部で8校あります。それに対して合計8名の学校教育支援員が、そして主に小学校の特別支援学級の補助を行う学校生活指導員につきましてはそれぞれ小学校2校に1名ずつ配置しております。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 学校教育支援員について、市内で8名配置しているということでした。これは特に通常学級でいわゆる授業がスムーズに行われるために支援するという立場の方だそうですねけれども、これはもう少し充実した体制で行っていただければより授業にも集中して取り組める子どもさんが多くなるのではないかと思います。

先ほど、学級集団支援ツール、Q-Uアンケートについてもお伺いしましたがけれども、大学の研究室との連携などというのは全国でも3番目くらいに先行した事例で、かなり先進的な取り組みだということも聞いております。

さらに、これは先生方の研究会らしいですけれども、学力向上推進研究委員会という研究会を組織して家庭学習や現場の取り組みに役立てる研究をなさっていたり、さらに小中学校の垣根を越えた公開研究発表会など、これらはいわゆる教育の現場の先生方にとっては当たり前のことかもしれませんが、やはり私たち保護者からすれば安心して子どもを預けられるという根拠が欲しいんだと思います。ですから、もちろん教育は密室で行われるものであってはなりませんし、そういう教育施策の取り組みを

情報としてさらに先生方の中での研究を含めて「こういう研究をしてこういうふう役に立っています」ということも含めて、公開してアピールする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 Q-Uアンケートにしろ、教育研究所の学力向上推進研究委員会、ことしは北中でしたけれども北中の公開研究発表会。これら全てが子どもをよくしていくということで、ある意味では先生方の研修会になっているわけです。しかし、やはり考えてみますと保護者とか市民一般の方々にはこういうことをやっているんだということは知られていないのではないかと思います。

今後、議員がおっしゃるように市の教育委員会だけでなく各学校でこういうことをやっているんだということを周知していくことも大事なのではないかなと思っています。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 先ほどは実は日本財団のことを話題に出させていただきましたけれども、子どもに教育などの支援を行わなかった場合、個人の所得は減る一方で国の財政負担がふえ、15歳の子どもの場合、国家レベルですけれども4兆円に上る社会的損失を生むという報道をお聞きになったと思います。

さらに、これは外資系のシンクタンクですけれども、教育の訓練がなされなくて生活保護を20代前半からずっと生涯にわたって受けた場合と、高等教育を受けて生涯にわたって納税した場合では差し引き1億円以上の社会的損失を生むという試算も出されています。

これらは、貧困層も含めての社会的問題を指摘したものなんですけれども、行政としても環

境づくりというものはそういう可能性も含めて適切なものをつくり上げていかなければならないと思います。

最後に、保護者は自分の大切なお子さんを義務教育期間中、学習面、学力面を初め精神面、体力面も含めて安心して預けられる環境を望んでいます。新教育長のこれからの方針などをお聞かせいただければと思います。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 人づくりについてはまちづくりの大きな要因になっていると思います。ですから、人づくりは人材育成ですので、学校だけでなく家庭教育、学校教育、社会教育全てのことで実現ができると思います。

そうしたときに、本市の学校教育の大きな課題は学力の向上と私は思っており、ずっと続けていこうと思っているんですけども、これについては簡単に言えば学力の身についた金太郎、金太郎というのは学力のついた気は優しくて力持ちという子どもを育てたいなと思っています。

そうしたときに、気は優しくて力持ちという部分については、明治時代に日本奥地紀行という本を書いているイザベラ・バードという方がいらっしゃるんですが、その方が上山をこういうふうに書いているんですよ。「人のよさということがいいところ」だと言っているんです。人のよさは明治時代からずっとあるので、私たち上山人にはDNAとしてあるのではないかなと思います。そうすると、やはり学力面ということになりますけれども、学力面を向上すると、人口減少にも歯どめがかかってくるのではないかと思います。

具体的に申しますと、不動産ニュースという新聞の中に入ってくるチラシなんですけれども、これには、小さいところにいっぱい書いてある

んですが、たった4行の中に、例えば、金生何丁目何百何十万円と書いてあるんですが、そこに学区が書いてあります。南小学校、南中学校というように書いてあります。

その学区の書いてある意味は、どういう意味があるのだろうかと思います。そうすると、一生の買い物ですので、当然自分のお子さんが入る学校はいじめとか不登校とか学力とかそういうのがどうなっているのだろうか、中学校はどうなるのかということで、ほかの不動産と比べてもし上山では学力をつけてもらえないぞ、いじめがいっぱいあるぞなんてことがわかったら、上山の不動産は買ってもらえません。そうすると、大げさに言えば人口はふえないということにもつながってくるのではないかと思います。

そういう意味で、やはり上山でいい子どもを育てるといのが物すごく大事なことだろうと思います。

そうすると、先ほど議員がおっしゃったように、上山市に子どもを預ければ何とかしてくれるぞというまち、学校にしたいものだなと思っています。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 非常に丁寧な御答弁ありがとうございます。上山の教育が他市に誇れる大きな看板の一つになるようお願いして質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時38分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番大沢芳朋議員。

〔13番 大沢芳朋議員 登壇〕

○13番 大沢芳朋議員 議席番号13番、会派蔵王、大沢芳朋です。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

最初にメディカルタウンの造成による医療機関誘致について質問いたします。

本年10月、上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。その策定体制は、有識者等から専門的及び総合的な立場から意見を幅広く聞くため、産業界、行政機関、教育機関、労働団体、メディア等で構成する上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設立し、人口ビジョンや施策の方向性、主な事業について協議を行い、さらに「市民の結婚・出産・子育てに関する意識調査」、「転入者・転出者に対する意識調査」、学生を対象にした「学校卒業後の進路・就業・居住に対する意識調査」を実施し、ニーズの把握に努めるとともに現状と課題を理解するために各種団体等ヒアリングの実施、パブリックコメントの募集を行い、市民の参画を得ながら策定されました。

策定に当たり、市長のコメントによれば「これまで子育てしやすい環境の整備や定住促進策、企業誘致を初めとした雇用推進対策などを実施し、着実にその成果を上げてきましたが、人口減少、少子高齢化に歯どめがかからず今後も厳しい現実に直面することが予想されます。

本戦略の策定においては客観的データに基づき、本市の現状を多角的に分析し、抽出された課題の解決策について議論してきました。最大の課題である人口減少対策については特効薬はありませんが、ニーズに応じた雇用環境、居住環境を整備するとともに、地域資源の磨き上げ

や地域のリーダーとなる人材養成を進めながら魅力あるまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。本戦略を現在策定中の第7次上山市振興計画においても重要な柱に位置づけてまいります」という強い市長の思いが記されておりました。

子育てしやすい環境づくりとしては、めんごりあの整備、中学3年生までの医療費無料化、定住促進策としては住宅新築支援事業などを進め、また企業誘致、雇用対策に積極的に粘り強く取り組むなど市長は大変頑張っておられます。

そうした中、今回策定された総合戦略で私が着目した点が市民の結婚・出産・子育てに関する意識調査の結果であります。この調査は結婚、出産、子育てに関する希望や阻害要因を分析し、結婚や出産を促進する方策を探ることを目的に20歳から45歳までの市民1,000人を無作為に抽出して実施、331人から回答を得たものです。

調査結果によれば、産婦人科がないことについて、女性71.3%、男性51.2%、合計で64.7%が不十分と感じ、小児科が少ないことについて女性56.4%、男性48.8%、合計53.7%が上山市の子育て環境を不十分と感じているようです。また、転入者、転出に対する意識調査では、上山市が前居住地より劣っている点の3番目の項目として、女性24.5%、男性19.6%、合計20.9%の方が「病院など医療環境がよくない」と答えています。

この結果を踏まえ、私は本市にメディカルタウンを造成し企業誘致をする必要があるのではないかと考えます。

メディカルタウンとは、複数のクリニックが集まり、それぞれのドクターが専門性を生かす

ことにより今まで以上に便利で質の高い医療を提供することができる複数の診療科目を持つクリニックの集合体を言います。

山形市ではあかねヶ丘陸上競技場近くにあり、内科循環器科、泌尿器科皮膚科、整形外科で構成されており、仙台市太白区にもメディカルタウンがあり、専門的な医療サービスを行っております。

本市では産科等を誘致し、若い世代が安心して出産、子育てできる環境を整備する必要があると考えられます。アンケート調査でもわかるように、市民の医療充実に対するニーズは高いものがあり、産科とあわせて複数の専門クリニックを誘致すれば定住促進及び雇用対策にもなり、市民の利便性向上につながるものと確信します。

今後、若い世代を含む多世代がともに安心して生活を築いていくために、本市で土地を造成し産科等の医療機関を主軸として各種のクリニックの企業誘致を進め、メディカルタウンの整備を実現すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、市民の規範となる教育憲章創設について教育長にお伺いいたします。

まちづくりは人づくり、つまり教育だと私は思います。地域を支える多世代の人々の学び、未来を担う青少年の教育こそが地域力を向上させると考えております。

古山教育長もそう思われていると確信しておりますが、2年前も教育憲章創設で質問させていただきました。そのときの小関静男教育委員長の答弁が、「山形県の方針や上山教育の日の意義等を踏まえながら慎重に検討すべきものと考えております」という答弁であり、現在慎重に検討していただいていると思います。

昨年、市制施行60周年記念事業で教育委員会ではかみのやま子ども会議を開催し、かみのやま子ども宣言をつくり、子どもたちみずからが学校生活、地域生活及び日常生活の指針、強い意志や希望について短歌形式で表現しておりました。一つ一つがすばらしい子どもたちの決意表明であると感じました。

教育とは、重ねて申し上げますが、人づくりです。人材こそ上山市のまちづくりに必要ですし、教育による人材育成が不可欠であります。学校教育における学力向上、スポーツ促進、体力づくり、そして家庭での挨拶や規律を守る教育が必要です。さらに社会で生きるための社会教育や郷土を愛する心、公共のためを思う公德心も重要ですし、他を思いやる気持ちや感謝の心が大切です。

一人一人の市民が生涯にわたって心の中でずっと繰り返し唱えられる、いつでもどこでも思い出せる、誰もが共有できる上山の教育の柱となる教育憲章が必要ではないでしょうか。

子どもから高齢者までの市民全員が教育に関し共通の目標を定めれば、少なからず犯罪やいじめ、非行、世代間の心の断絶、さまざまなルール違反などもなくなり、地域社会に明るさと潤いを与えることができると考えております。

今回、地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育に対する首長の権限強化が図られたことなどから、市としての教育の中立性、継続性、安定性が担保されるよう教育憲章を制定した自治体があります。

これは、本年4月1日から教育委員会制度が変わり、責任体制の明確化、迅速な危機管理の構築、首長との連携強化、国の関与等の改正が行われたわけですが、その前からも首長には教育予算の編成、執行、条例案の提出など教育に

関する権限がありました。今回は、これに加えて首長が直接教育長を任命、総合教育会議を招集、教育大綱の策定など、権限強化が図られたわけですが、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも予想されることから教育の中立性を守る防波堤として教育憲章を策定したそうです。

歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲化されたことから、国民を不幸にした例が多くあり、そうしたことを今後繰り返さないようにと思いを込めたようです。

私はそれらの憲章制定とは一線を画し、純粹に本市の教育の規範となる教育憲章をつくり掲げれば、子どもから大人まで確かな学力と未来を切り開く力、社会で生き抜くしなやかな力、他を思いやる豊かな心、ふるさとを愛する気持ちたちが育まれるものと思います。市民共通の教育憲章をつくることは、多くの世代の教育に関する意識をつなぎ合わせ将来の上山のまちづくりにつながるものと信じています。

しかし、現実には悲しいものがあり、手本にならないといけない大人が恥ずべき事件や社会問題を引き起こし連日メディアを騒がせ、残念に思っているのは私だけではないと思います。情報氾濫や経済優先、モラルの低下が叫ばれる、こういう時代だからこそ、教育委員会が中心になって子どもから大人まで市民全員誰もが理解でき、誰でも言える、誰もが生涯にわたり目標にできる具体的な教育憲章の創設が必要だと痛感しますし、市民の生涯学習の推進にもつながると考えています。

上山ならではの教育憲章の創設と発信により、市民全体が自己実現に努める、命輝き活力あふれる規律正しい元気な上山になっていくものと確信しています。市民全員の規範となる教育憲

章の創設について、教育長の御所見をお伺いいたしまして質問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

メディカルタウンの造成による医療機関誘致について申し上げます。

市民が不足と感じている産科や小児科につきましては、少子化や医師不足などの要因から県においても計画を策定し、医師及び小児救急機関、分娩機関等の維持・確保に努めている状況にあります。

本市におきましても、その中で広域的に対応してまいりますので、メディカルタウンを市が直接造成し誘致することは考えておりません。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 13番大沢芳朋議員の御質問にお答えします。

市民の規範となる教育憲章創設について申し上げます。

現在、市では「かみのやま子ども宣言」を市民に広く浸透させるため、学校での取り組みはもちろん保護者や地域の方々への周知活動にも取り組んでいるところでもあります。

全市民を対象とした教育憲章の創設については、教育に対する市民の意向や盛り上がりを把握しながら研究を重ねてまいります。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今、市長のお話を聞いて、誘致するお考えは全くないというお答えだったと認識いたしました。それを踏まえまして、県においても産科、小児科等少ないということでお聞

きました。

本市において、今現在人口が3万2,000人を切っている状況です。その人口に対して産科小児科に限らず、診療科目いろいろなものがありますけれども、要するに開業医が間に合っているのか間に合っていないのかについてどういう認識を持っておられるのか。そういったことを把握して考えていらっしゃるのかひとつお聞きいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、やはり、病気をなされたときにはどこの病院に行きたいとか、どこの先生に診ていただきたいとか、そういう考えを持つのは当然でございますから、数があればいいというものではないと思います。

ただ、やはりそういうまちの医院の方と大きな病院がきちっと連携されておりますので、その医院で対応できないものについては大きな病院に転送していただくとか、そういう連携が大事だと思いますし、そういう意味ではされていると思っています。特に、歯医者の場合ですと過剰だと言われている状況にもございますし、また今回も新たなクリニックが本市に進出したわけですが、そういった動向も踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 市長の言う数があればいいというものではないというお話ですが、だとすると市長の考えでは足りていらっしゃるかと、数があればいいというだけではないということですが、市としてそういうことをちゃんと考えていたのかどうか1点お伺いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 例えば、産科はないわけで

すから、当然これは足りておりません。小児科も新しくみゆき病院のほうでできましたけれども、2つか3つだと思いますし、子どもたちがかかる病院については確かに少ないと感じています。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 1問目でも言いましたとおり、市長も産科少ない、小児科も少ないという認識をお持ちであれば、先ほど市長は広域で対応してまいりますとおっしゃいました。実は4年前も産科医を誘致したらどうかということで質問させてもらったときも同じ答えでした。広域で対応いたしますということでしたけれども、一自治体として、市民の安心、安全を守るとすればこれは絶対自治体が絡んで誘致する必要があると私は強く思います。これに関してどう思いますか。アンケート結果では不十分という結果が出ております。市長、もう一度お願い申し上げます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも議論になりました。第7次振興計画の中でも産科をどうしていくかということについては議論を深めてまいります。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 よく市長は、私は社長だと。我々先輩議員の方も市長は社長ですよということをよく聞きます。職員の方は従業員、市民の方は株主であります。株主の方々から市長に対して要するに我々が住んでいる上山の医療関係が不十分であるという答えが産科に限らず明確に出ている現状であれば、再度聞きますけれども、造成するしないは別にして、そういった医療機関を誘致する。ましてや現在自治体だけでなくいろんなネットワークを使って産学

官金ですか。開業するに当たっては医療機関の先生方はまず銀行に聞きます。そのあと不動産、土地を探します。そういったことを考えれば、そういった方々としっかり連携をとっていければ医療機関の誘致も可能かとは思いますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 誘致ということも一つのキーワードですが、要するに病院も一つの経営なんですよ。やはりある程度経営が成り立たないところには店を出さないというのは、お医者さんに限らず全ての企業の大原則です。ですから、やはりそれには人口が急激に減らないとか、子どもさんが多く生まれるとか、そういう環境をつくっていくのが我々の仕事でございますし、そういった政策を展開しながらやっていかないとただ産科来てくださいと言ったって来ないわけですから、我々といたしましてはそういう環境づくりをしていく必要があると考えています。

同時に、1 医院でもいいですから産科が来てもらえるようなこと、あるいは市内にある大きい病院に産科をつくっていただくとか、そういう議論は同時並行で進めていく必要があると思っています。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 これは私の持論ですが、今市長が話したことと真逆でございまして、そうした施設関係をしっかりしていかなければ逆に人がどんどん減っていくのではないかと思います。何回も言いますが、他市町村にあって上山にないものがたくさんあります。上山にはお城がありますけれども、他の市町村にはお城がなくいろいろなものがそろっているということですね。

絶対こういった医療関係、人生の大先輩方で

ある60代、70代、80代の方々の暮らし、さらに今回アンケートをとった20代から45歳までの方の意見をいろいろ考えてみれば、やはり20代から45歳までの今後上山をしょって立つ人の気持ちを十分に酌んで考えていただいていってもらわなければならないんじゃないのかなと強く思うわけでありまして。

市長、いかがでしょうか。20代から45歳までの方が目指しているような医療体制、人が住むに当たっては命が一番大切なことだと思います。よろしく答弁お願い申し上げます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 生活していくには全てが同じように大切です。ですから、繰り返しになりますが、市が造成してメディカルタウンはつきりません。ただし、先ほどから申し上げているとおり、いろんな通路をたどってあるいは大きな病院などをお願いするとか、あるいは県外の大学病院や医学部の持つ病院などとの話し合いというものは当然していく必要があると思っています。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 わかりました。

最後に市長にお伝えしたいことは、上山市でそういった医療関係を誘致していかない限り、急速な人口減少が進んでいく一つの要因であると私は感じていますので、ぜひそういったことを踏まえながら今後考えていっていただきたいと思っています。

次に、教育長に質問いたします。

先ほどの答弁ですと、教育憲章に関して研究をしていくというようなお答えでした。これも私、2年前に小関教育委員長のときに質問させていただいております。慎重に検討していくというお答えでした。私は、教育憲章をつくって

いただけるのかなという認識でいましたところ、かみのやま子ども宣言ができました。

それは、大沢議員から教育憲章ということでの話があったことが市制施行60周年に当たってかみのやま子ども宣言をつくる一つの要因となったということをお聞きしましたけれども、私はあくまでも教育憲章ということでより質の高いといいたいでしょうか、大人から子どもまでということです。まして、今回他の市町村の話を出しては恐縮ですけれども、米沢市でも24歳、17歳の御夫婦がごみ箱の中に子どもを入れたと。またその前はユーチューブに2歳の子どもに親がたばこを吸わせてそれをアップしていたというトンでもない事件が最近あるわけです。本当に連日のようにありますけれども、教育憲章として、しっかりとした教育の指針を本市独自でつくればそういったこともなくなっていくのかなと強く感じております。これを踏まえて、教育長、もう一度御答弁お願い申し上げます。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 大沢議員が話している人づくりはまちづくりの大きな一つの要因であるということでございます。そして、子どもから大人までよりどころとなる上山ならではの教育憲章創設ということでございますが、先ほどの答弁の理由を2つ申し上げます。

1つは、今話したかみのやま子ども宣言につきましては昨年つくったわけですが、それを市民全体に浸透させていくということで学校の子どもたちはある程度わかっているわけですが、市民の方々がわかっていないのではないかなと思います。

そういう意味で、教育委員会としては地区会長会、民生児童委員の代表者と主任児童委員の方の会議、それからこの前の青少年市民大会に

参加なされた方々にこのかみのやま子ども宣言をお渡しして上山の子どもたちはこのような子どもたちになりたいんだよということ頑張っているんだということをお知らせして、保護者の方、地域の方々からも、こういうこと頑張っているんだなということを理解してもらうことが一番最初のことではないかということが1つです。

2つ目は、今、第7次振興計画を策定中なわけですが、その教育の領域、5章のはぐくむ、笑顔いっぱいのみちということで策定中でございます。それにつきましてもまだできていないということからそれを勘案してつくったものを広めていって、市民の意向や盛り上がり把握しながら研究を重ねてまいるという答えでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 大体、教育長の考えはわかりました。

ただやはり、かみのやま子ども宣言は、子どもたちにつくらせてこういう子どもたちになりたいと子どもに聞いた上での宣言だったと思えますけれども、ある程度大人のほうから提示してあげないと私はだめだと思うんです。逆に言えば、子どもに任せ切りで子どものことは子どもやれよというように、私だけかもしれませんが、捉えてしまいました。

研究を重ねていってくださるということですから、ひとつよろしくお願いします。

本当にきょう1日初めて教育長としていろいろな質問受けていただきましてありがとうございました。代表して御礼申し上げます。

最後になんですけれども、教育長が在任中、教育憲章をつくる方向でいくほうが強いのか、また、それはちょっと難しいと考えているのか。

多分教育長の任期は3年だろうと思います。それだけ聞いてきょうの私の質問としたいと思えますけれども、よろしく願い申し上げます。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 3年というのはあつという間だと思えますけれども、私の考えとしては市民の意向の盛り上がりというのを把握したときにつくっていかなくちゃならないんじゃないかなということが少し強いです。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、9番長澤長右衛門議員。

〔9番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○9番 長澤長右衛門議員 議席番号9番、会派創志会の長澤長右衛門であります。

通告に従い、順次質問させていただきます。

初めに、雪に強い地域づくりであります。

冬の雪は本市にとってスキー場、樹氷などで大切な自然資源であることは当然であります。雪に関する事故が後を絶たない状況であります。県内でも雪おろし時の転落や除雪機での事故などで113件の事故が発生し、その多くが高齢者であり重大な社会問題となっております。高齢者世帯がふえ、経済的な負担も増加していることから、やむなく屋根に上がっての雪おろしや除雪作業をしなければならないのが実情であり、本市においても例外ではありません。

このようなことから、本市において活力ある地域づくりを推進し、魅力ある定住環境の条件整備を図り、雪に強い地域づくりを実現するために計画的な流雪溝の整備が必要と考えます。

現在、中心市街地を初め、各地域では冬期間にやり場のない雪を、地形の勾配が緩やかで水量が足りない側溝に排雪するため側溝が詰まり

苦情が寄せられている状況であります。そのため、冬期間ほとんど使用しない農業用水等を活用し、流雪溝の整備により高齢者が多い地域であってもある程度自力で除排雪が行うことができる雪の多い地域に住む住民が行政と一緒に雪対策をしようという意識が働くのではないのでしょうか。

本市は、雪の多い地域でありながら本質的な流雪溝がないのも事実です。このようなことから、流雪溝の整備計画を今後進めていく考えはないのか、市長に伺います。

次に、地域生活に配慮した除雪体制、除雪困難家庭への間口除雪であります。本市では、除排雪地域活動支援小型除雪機貸付事業を展開し、必要な地域に小型除雪機を配備し、効率的な除排雪体制の強化を実施しながら安全で歩きやすい歩行空間を確保するため、通学路を初め歩道などの除雪充実を図っておりますが、除雪ブルドーザーが通り過ぎた後に家の前に積み上げられた大きな雪の塊に閉口した経験は雪国の住民なら誰しもあると思います。

それを取り除く間口除雪は若い人であっても大変な苦労を強いられています。特に、ひとり暮らしのお年寄りや高齢者のみの世帯がふえている中で若年人口の流出も重なり、マンパワーは激減し、負担感が増しております。昨年も県内市町村に相次いで豪雪対策本部が設置されるなど、大雪に見舞われましたが、幸い本市では昨年度豪雪対策本部が設置されなかったものの、12月2日に降った雪が根雪となり、2月中旬まで大変な豪雪でありました。

県内では積極的な除雪負担軽減を図っている市町村もあります。例えば、除雪困難な家の前では除雪ブルドーザーのブレードの向きを調整し間口になるべく雪を置かないようにする取り

組みであります。本市を含めほとんどの市町村はそうした配慮を委託業者に指示しているだけではないでしょうか。第一義的には住民が片づける「自助」、できない場合は地域で支え合う「共助」であります。そのいずれも大切と感じております。先ほどの間口除雪のように、自治体が主導的に関与して市民の新しいニーズに応えようとする「公助」に踏み出す動きも見られる自治体もあります。

人口流出、過疎化が進む本市にとって定住化対策は喫緊の課題であります。人口流出原因の一つとして、例えば除雪が行われた早朝は間口の除雪を行わなければ敷地から車が出られないため、毎朝1時間以上も早く起きなければならない「雪のハンデ」による負担が挙げられると思います。定住促進の視点からも間口除雪サービスを市民に提供し始めた村山市の取り組みは、家々の間口に配慮したきめ細かい除雪に取り組んでから2シーズンとなり、市や委託業者は除雪サービスの向上を目指し試行錯誤を続けて市民に喜ばれているそうです。また、近所の助け合いや最近は高校生などのボランティア活動も広がりを見せています。なお、尾花沢市などの多雪地帯だけでなく山形市でも社会福祉協議会が中心となって市内の全高校が取り組んでおります。本市も「共助」の広がりにも期待したいものです。

道路除雪の運用面での対応にとどまらず、間口除雪を福祉課題として問題を捉え直し予算を充て、あるいは新たな仕組みを構築するなど、福祉的側面からも除雪困難な家庭への間口除雪のアプローチを積極的に図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、高齢者世帯除雪支援事業についてであります。本市において、平成12年度より高齢

者世帯に対し高齢者の冬期間における雪に対する不安を解消する趣旨で、市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯に対し、住宅の屋根及び敷地にかかわる除雪または排雪費として1回限度で市民税均等割課税までの方には2万円以下の助成金を交付する高齢者世帯除雪支援事業を実施しております。助成を受けている方からは、大変ありがたい制度で今後も継続を願いたいという声も多く伺っております。

このような中で、本市ではことしの冬より障がい者世帯除雪支援事業として新たな助成金を交付し、福祉向上を図り雪処理の支援充実に努めることに対し敬意を表します。

しかし、平成12年度から継続している高齢者世帯除雪支援事業であります。東日本大震災後、労働賃金は年々向上しており、これらの事業で交付を受けている方も建屋面積等により除雪経費には格差があり、高額な自己負担を強いられている高齢者世帯もあると聞いております。また、この事業については平成24年度から平成28年度まで県雪対策総合交付金として助成があると伺っておりますが、高齢者の冬期間における雪に対する不安を解消するためにその後の制度が終了する場合であっても市の財政で継続が必要であり、今後も継続していくべきと考えておりますが、市長の見解を伺います。

次に、旧クリーンセンター及び旧衛生プラントの解体についてであります。

現在、2市2町の可燃ごみは山形市内の2つの清掃工場で焼却しておりますが、新たな清掃工場の建設については山形広域環境事務組合が建設・運営することとし、平成10年に事務組合の規約を変更しました。また、平成11年5月には2市2町の当時の助役で構成する建設委

員会を組織し、重要案件について建設委員会と2市2町の首長による会議である管理者会議で方針を決めながら建設準備を進め、平成30年に川口地区に新たなエネルギー回収施設が稼働されることになり喜ばしく思っております。

さて、中川高野地区にあります旧クリーンセンターは、1日50トンの処理ができる廃棄物処理施設として昭和50年4月に稼働した施設であります。ダイオキシン対策特別措置法による施設基準に適合できなくなったことにより、平成14年4月から山形市の清掃工場にごみ処理を委託したことに伴い、廃止された施設であります。早いもので、クリーンセンターが廃止されてから13年が経過し、現在も当時のままの状態であります。隣接地には老人福祉施設もあり、立ち入り禁止など周辺の管理は行き届いているようにも見えますが、そびえ立つ煙突、すなわち本施設は市民特に中川地区の住民にとっては違和感を感じるとともに、自然災害、地震等により煙突の倒壊のおそれや周囲の環境汚染につながる可能性もあり以前からの懸案となっております。この施設を解体するには約2億円もの工事費がかかるそうですが、跡地利用計画の内容によって詳細は異なるものの解体に対する補助金制度や特別交付金制度を活用すると伺っております。

また、中川地区には廃止されてから長年経過している旧衛生プラントも残された状態になっております。3年前にも同様の質問をさせていただきました。この際、市長は「旧クリーンセンターについては施設の閉鎖とあわせて立ち入り防止などの安全対策を実施してまいります。炉内などにダイオキシン類などの有害物質が残っていることが危惧されることから解体すべきものと考えている。解体に当たっては多額の一

般財源を要することから国の支援制度の活用を図りながら財政計画を踏まえた上で解体計画を策定してまいりたいと考えている。また、旧衛生プラントの解体については今後跡地利用や優先度などを考慮しながら検討してまいります」と答弁しておりましたが、質問後3年経過し、今現在の解体の計画と跡地利用の進行状況が見られないのが実情であります。

つきましては、早急に解体計画と跡地利用の対応を行うべきと考えますが、市長の見解を伺い1問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 長澤長右衛門議員の御質問にお答えします。

初めに、計画的な流雪溝の整備について申し上げます。

排雪対策といたしましては、市内3カ所の河川敷に雪捨て場を確保し、さらには地区の御協力により雪おろし場の提供を受け行っております。また、降雪の状況によっては道路の排雪作業等を実施しております。流雪溝の整備につきましては、河川等からの流量確保の課題や多額の財政負担と伴うことから現時点においては困難であると考えております。

次に、市民生活に配慮した除雪体制について申し上げます。

除雪困難家庭への間口除雪につきましては、既に隣組で取り組んでいる地区等が見られることから共助での取り組みを大切にしながら、支援が必要な方を対象に平成27年度より玄関から道路までの通路を確保する簡単な除雪支援を試行的に実施してまいります。また、高齢者世帯除雪支援事業の拡充と継続につきましては引き続き高齢者の雪への不安解消に努めていくと

ともに、山形県雪対策総合交付金の継続について県へ働きかけてまいります。

次に、旧クリーンセンター及び旧衛生プラント早期解体について申し上げます。

旧クリーンセンター、旧衛生プラントともに安全面や環境保全、跡地利用の上でも早期に解体すべきと考えておりますが、焼却炉の解体に係る国の交付金はその跡地に新たな廃棄物処理施設を設置することが要件となっております。そのため、本市の場合は交付が望めない状況にありますので、平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画に位置づけ、財政負担の軽減を考慮しながら跡地利用を含め進めてまいります。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 私の住む小倉地区では、きのうおととい県道でありますけれども、ことし初めてブルドーザーの除雪が行われました。そしてまた、きのうは山形蔵王温泉スキー場開きも行われまして本格的な冬の到来を感じるわけであります。

流雪溝について、流量確保また財政の負担が伴うことから整備は困難であるということでもありますけれども、私が思っているのは現在あるものを使用しながら、例えば中心市街地の市道脇の側溝を温泉の排湯を利用しての消雪溝として利活用するとか、もしくは前川、石崎1丁目にある水門の水量を調整し、二日町ほか4カ町用水路の側溝を消雪溝として利活用して、なるべく除排雪費の削減を図るべきと考えているわけであります。

また、除雪体制について、地域に協力をしていただいて雪おろしの場所などを提供していただいているようですけれども、きめ細かな除雪に向けて各地域との除雪に関する意見交換会等

も必要ではないかと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょう。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今お話の中にまちの中の側溝を利用するというお話がありましたが、流雪溝とはそういう簡単なものじゃなくて、一気に流雪溝に雪が入るわけですから、傾斜と水の量がないと、尾花沢市あたりを視察されたかどうかわかりませんが、吟味したものでないと逆に雪であふれてしまう、道路に水があふれてしまうという結果にもなりかねないので、今の現状を活用するという事は非常に難しいものがあると思っています。

除雪体制でございますが、建設課で除雪組合をつくり、積雪も市内3カ所等ではかつて除雪をするという体制もできましたし、1問でも答弁させていただきましたが、いわゆる間口除雪とかもあるわけでございますし、必要であるなら地域との話し合いの場を持つべきということについては、私も必要があるならばそういう会合の場を持つべきだと考えております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 市長のお考えもよくわかるわけでございますけれども、何といても本市には水が少ないわけではないんですよ。そういう意味でも前向きに流雪溝の考えを持っていていただきたいと思っているわけでございます。

毎年同じことをやっても、雪対策、また福祉向上にはならないわけでございますので、前向きに改善していただきたいと思っております。

次に、間口除雪についてでありますけれども、本市において除雪困難家庭の間口等の除雪は、先ほど市長の答弁にもあったとおり隣組のいろんな力を合わせて住民の共助でということとはわ

かるんですけども、その共助すら、住民が高齢化してなかなか将来の不安を感じているわけでありまして。

また、除雪に関する建設業者もかなり少なくなっておりまして、専門の除雪オペレーターも高齢になっているとお聞きしております。

除雪作業というのは経験を要する仕事でありまして、すぐにできるという仕事ではないわけでありまして。今後、行政で除雪オペレーターの育成も必要になってきていると思います。

そしてまた豪雪対策本部は最近では平成22年度と平成23年度に設置されているわけでございますけれども、その後は平成24年度から平成26年度までは設置されておられません。それで、除雪対策費の予算でありますけれども、平成24年度当初予算が6,250万円、補正予算が4,800万円、平成25年度当初予算が6,666万7,000円、補正予算が2,050万円、平成26年度当初予算が7,068万6,000円、補正予算で1億2,000万円ということになっております。それで、当初予算にどうして組まないのか、それを伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 財政課長。

○金沢直之財政課長 当初予算はメインとして確実に使うことがわかっている経費について計上するという形をとらせていただいております。当然、補正予算で必要な部分の除雪費はその後対応するという形で上山市は計上させていただいているところであります。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 この予算の組み方は上山だけなんですか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 ただいまの他市の状況と

いうことをございます。現在上山市においてはただいま答弁のとおり当初に必要な部分を予算の中に盛り込んでいるという形で実施しているという状況でありまして、これにつきましては上山の独自の考え方であると認識しております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 わかりました。

雪というものは、月日がたてば必ず消えるという考えは市長はお持ちでないと思いますので、きめ細かい除雪体制の充実を図っていただきたいと思っております。

次に、高齢者世帯除雪支援事業についてであります。今年度より、障がい者世帯除雪支援事業、そしてまた新たに支援が必要な方を対象に玄関から道路までの通路を確保する除雪支援を実施するという事で雪対策、福祉向上拡充を図る上で大変すばらしい制度だと私は思っております。それで、高齢者に手厚い補助制度を実施し、上山市に住んでよかった、暮らしてよかったと思ってもらえるような福祉対策を今後とも図っていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、クリーンセンター及び衛生プラントについてであります。平成23年11月の定期監査の結果でも指摘されており、その後私も平成24年9月の議会においても一般質問させていただいているわけでございます。今回の市長の答弁でよくわかったわけでございますけれども、国からの補助は見込まれないということでございます。今後の計画を伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○石井 隆市民生活課長 先ほど、市長の御答弁でもお話しいたしましたけれども、平成28

年度に策定いたします公共施設等総合整備計画の中に位置づけて対応していくということでございます。今のところ、国の交付金は望めないところでございますけれども、11月12日に上山市長初め、山形市長ほか広域環境事務組合を構成する自治体の首長で中央省庁に伺いまして、今つくっている施設の交付金の確保、廃棄物処理施設解体に対する交付金の拡充について要望をしてくれているところでございます。

交付金の拡充の内容といたしますのは、跡地利用はなくても交付金をお願いする。また、今の場合は処理施設をつくる場合3分の1の補助がありますけれども、それを2分の1まで引き上げてほしいという要望もしているところでございます。さらにこの要望活動を続けまして、早く、そして幾らかでも財政負担が少なくなる体制で解体を進めていきたいという考えでございます。

○坂本幸一議長 次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 会派野の花の中川とみ子でございます。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

ここ上山に暮らして38年になりました。3人の子どもに恵まれ、毎日の生活に追われ暮らしてきました。振り返ってみるとたくさんの方にお世話になりおかげさまできょうまで来られたのだと感謝しております。

上山は城下町、宿場町、温泉町としてのたたずまいが残されており、居住地と商店街や温泉街が混在し、暮らしと観光の二面性を有しているところだと思います。また、蔵王連峰や緑豊かな田園など潤いのある水辺環境や多様な動植物が生息し、貴重な自然が多くあり子どもが育つ環境と

して最適な場所であると考えます。

上山には、都市公園法により設置された都市公園は11カ所あります。中でも広い公園は月岡公園と市役所東側にある市民公園があり、我が家でも遊ばせていただきました。最近では人気のある公園に足を運ぶ若い家族の話や、孫を連れて山形市のべにっこひろばに遊びに行ってきた話などをよく耳にします。南陽市の中央花公園、東根市のさくらんぼタントクルセンターのけやきホール、山形市の西公園も人気があります。少子化が進んでいる昨今ですが、子どもたちには元気に伸び伸び遊び、もりもり食べて勉学に励んでほしいと望んでいる一人です。

第6次上山振興計画後期基本計画の中に、まちづくり市民会議での主な意見が幾つか挙げられており、その中に子どもが遊べる公園が少ないとの指摘がありました。

市民公園の中央には広場があります。東側には林があります。以前あった公園の池も老朽化に伴って広場となりました。グラウンドゴルフやターゲット・バードゴルフなど公園の利用者は多く大変よいことであります。SLの置いてある場所も遊具がふえ、休日にはにぎわいがふえておりほほ笑ましく見ております。

そこで、西公園のように広い公園とはいきませんが、市民公園の中に木材をふんだんに使った魅力あるアスレチック遊具などを設置して、力と体と知恵を使って考え遊べる子どもの集える場所として整備することを提案いたします。

生活形態が変わり、核家族もふえておりますが、新たに遊具を設置しそばにベンチを置けば、若い家族と散歩に来た高齢者との世代交流の場が生まれ、公園の新たな役割が期待できるのではないかと思います。これについて市長の御所見を伺います。

2番目に、公園内の園路の整備について伺いますが、市民公園は季節感も感じられ、木々も多く特に桜の咲くころはとても美しく自慢できる場所です。ところが今の園路は砂が敷いてあり、車椅子や乳母車では通りにくい面があります。ぜひ、たくさんの方の来園のためにも園路についてクレイ舗装などによる整備を提案いたします。

クレイ舗装というのは土を原料とし、のりのようなものをまぜて地面に敷き詰め平らに固めるものです。このような舗装にすることにより多くの方が通行しやすく環境に優しい園路を整備することができると思いますが、市長の御所見を伺います。

次に、イメージソングの活用による認知度アップについて伺います。

本市では、上山型温泉クアオルト事業に平成20年度より取り組み8年目を迎えております。みずから実践し、出張以外は毎朝ウォーキングされている市長の取り組みはすばらしいと思っております。クアオルト事業につきましては、平成27年度の11月25日現在での視察実績は27件、取材は36件で新年度に向けてさらに数を伸ばしていくものと確信しております。

そこで、イメージソングの活用による上山の認知度アップについて提案いたします。上山では「上山温泉小唄」、全国かかし祭のテーマソングである「かみのやまかかし音頭」、蔵王エコーラインの歌、红柿を題材にした歌である「柿のれん」「红柿音頭」、最近では「かみのやま慕情」を歌っている青山ひかるさんからことしのかかし祭に参加していただきました。また、上山の男声グループ、O y a z i 合唱団が歌っている『風の旅人たち』上山・羽州街道を行くは上山出身の世久遊さんの作品です。ほか

にもたくさんのお歌があり、歌、音楽の力ははかり知れないものがあり、上山を慕い思う気持ちが形になってあらわれているといっても間違いではないと思います。ワイン条例ができ、ワインバルなどで盛り上がっている中で、クアオルト事業について音楽を募集し、ますますの認知度アップを図る考えはないか、市長の御所見を伺います。

あわせて、既存の上山の歌を歌った音楽を観光に活用するお考えはないか伺います。

以上で1問目といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えします。

初めに、新たな遊具等の整備について申し上げます。

現在、市民公園の広場につきましてはグラウンドゴルフやターゲット・バードゴルフなどに広く利用されており、アスレチック遊具などの大型遊具を設置するには手狭な状況にあります。なお、新たな子どもの遊び場といたしましては山形広域環境事務組合が川口地内に建設するエネルギー回収施設の敷地内に大型遊具の設置を予定していると伺っております。

次に、園路の整備について申し上げます。市民公園につきましては、全国かかし祭やツール・ド・ラ・フランス大会を初めとして多くの方々が利用しておりますので、今後園路の舗装工法を選定し改修してまいります。

次に、イメージソングの活用による認知度アップについて申し上げます。

上山型温泉クアオルト事業の認知度をさらに向上させるためには、地域資源を活用した健康ウォーキングや食等の各種プログラムの体験を

通してより多くの方にそのよさを知ってもらうことが効果的であると考えておりますので、現時点において新たにクアオルトのイメージソングを募集する考えは持っておりません。

また、既存の音楽の活用につきましては、全国かかし祭において「案山子音頭」が用いられているように、事業やイベントの主催者から効果的な利用が図られるべきものと考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 先日、西公園に視察に行つてまいりました。西公園は東京ドーム3個分ぐらいの広さがあるということで、上山の公園とは全然比べ物にはならないんですが、年間30万人から35万人の人が利用されているそうです。担当者の方に話を聞きましたところ、上山からも随分いらっしゃいますよという話でした。10年目を迎えているそうですが、そこは芋煮会をする場所もありまして、釜は20基ほど設置してあります。

上山の公園に関しては本当に狭いところでありますのでそこまでは求めないというのは十分承知しておりますが、担当者の方も上山らしい公園というのは必要じゃないかと話をさせていただきました。

大きい遊具は必要だとは思わないんですが、バードゴルフやグラウンドゴルフで使われる割合が多いなということもありますので、ぜひ子どもが使えるようにもう少し子どもが来やすいようにしてほしいなという思いもあってこの質問をさせていただいたのですが、子育て支援ということで一生懸命してくださっている市長なので、その辺どうお考えか伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 子どもの遊び場は大変必要

だと思いますし、市民公園にも大型遊具をつくらせていただきまして、多くの子どもたちでにぎわっている状況にあります。

ただ、この場所は御存じのようにグラウンドゴルフやバードゴルフ等でお使いになっている高齢者の方々の憩いの場にもなっているという状況にもございます。そういった観点からここ1カ所に子どもたちも高齢者の方も一緒に集える場所をつくるということについてはやはり面積が足りないということがありますので、1問で答えさせていただきましたように、1つには川口地区にということでも今考えているところがございます。そのほかめんごりあにも若干遊具がありますし、市内の公園にも若干遊具がありますけれども、これから子どもが育つ環境づくりというのは必要なわけでありまして、ただ現実においてはほかの市町村では大分大型遊具が子どもさんたちに喜ばれているという現実もありますので、果たして小規模な整備で済むのかと、満足していただけるのかということも考えていかなければならないわけがございます。今後保護者会の方や子育て世代の方々などとさらにお話をさせていただきたいなと考えているところでございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ただいま市長の言葉の中にこれから考えていきたいということ伺いましたので、ぜひ話し合いをしながら考えていただくことを望みたいと思います。

上山の市民公園に関してはロックガーデンなども設置してありますし、ピクニックテーブルというのも設置してあるんですね。そのピクニックテーブルをもう少しふやしていただくことはできないのかなと思っているんですが、その辺いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 ただいまのピクニックテーブルをふやしていくということでございますが、これに関しましては全体的なニーズなどを捉えながらふやす必要があるときにはその方向で考えていくということで調査をしてみたいと考えております。より多くの方から御利用いただけるようにと考えていますので、よろしく願いいたします。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ありがとうございます。

老朽化して埋めた池というのは、今多分土が見えている状態だと思うんですが、あそこにまた芝を敷くとか、そういう予定はあるのかどうか伺いたと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 既に芝を敷いております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 失礼いたしました。

川口地区に公園を整備して遊具を設置する予定と市長から答弁をいただきましたが、向こうは駐車場の管理ももちろんありますよね。屋根がつくような公園を考えてられるのかどうか伺いたしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点においては、青空の下で子どもたちに太陽の光を大いに浴びていただきたいという考えでございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 青空というのは私も大好きですし、雨が降ったら降ったでまた別な遊びを考えるというのも大事なかなと思いますが、多分広域環境事務組合の関連もありますので、今からだと思いますが、できれば屋根

をつけてもらうような方向に提案していただきたいと思います。

では、次に園路に移らせていただきます。

園路については公園の園路全てをそのようにしていただくと考えていらっしゃるのかどうか伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 やるからには全部をやりたいと考えています。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ありがとうございます。

今の答弁をいただいて、多分、車椅子の方なんかかふえるんじゃないかなと。桜の時期はたくさんの方が来てくださるんじゃないかなと思いました。

最後のイメージソングによる認知度アップということですが、市長はその考えはないということですが、歌があるということによっていろんなクアオルトの行事などに行くときにその歌で上山を宣伝してくるということが出来るんじゃないかと、手に持つこともなくポケットに入れることもなく歌を歌って宣伝してくるというのもあるんじゃないかなという考えでおりますが、地域資源ということももちろんわかりますけれども、湯布院や熊野古道ではまた歌があるということは聞いておりませんので、先立って上山でやるという考えはございませんでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 結論は1問で答えたとおりでございますが、やはり今クアオルト事業は他自治体と連携して我々もやっているところがございますし、厚生労働省からいろんな賞もいただいているところがございますが、要は内

容だと思うんです。

とにかくハード面、ソフト面からも、まず内容を充実して、このクアオルト事業というものがこういうものであるということをきちっと示していくことがまず第一だと思いますし、仮に歌が売れ過ぎても困る状況にもあると思いますので、そういった意味ではまず内容を充実してまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 よくわかりました。

1点伺いたいのですが、クアオルトという言葉に関しては個人の方が特許をとっていらっしゃるということを伺っております。そういうことは別に支障にはならないですね。特許をとっていらっしゃる方がそんな歌は要らないと言われればあれなんですけれども、クアオルトという言葉を使う場合に市のほうでは何ら問題はないのでしょうか。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 クアオルトという言葉につきましては、確かにクアオルト事業の立ち上げから深くかかわってくださっている方が商標登録をされております。その使用につきましては市が扱うことでは許可をいただいておりますし、例えば、今のイメージソング、市以外の方がつくられるような場合はクアオルトのイメージにさえ合うようなものであれば恐らく使うことは可能かと考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ありがとうございます。

今のところはそういう考えはなく地域資源を大切にするという考えでもありますので、地域資源が行き詰まったりなんかしたらぜひそういうことも考えてほしいなと思います。

以上で終わります。

~~~~~  
**散 会**

○坂本幸一議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時02分 散 会